



# 公共施設等総合管理計画

平成29年3月策定/令和5年3月改訂





はじめに

近年、全国的に人口減少や少子高齢化の進行などによる社会構造や住民ニーズの変化に加え、高度経済成長期に整備されてきた公共施設等が老朽化により大量に更新時期を迎えることや義務的経費の増大などによる財政状況悪化の見通し等から、公共施設等を取り巻く環境について、抜本的な見直しが全国自治体の共通課題となっています。

本町におきましても同様の状況があり、これら諸問題を解決するため保有する公共施設等を効果的・効率的に活用し、必要な公共サービスを持続的に提供し続けられるよう、経営的な視点に基づく取り組みが必要不可欠と考えています。

このため、貴重な経営資源である公共施設等を最大限に有効活用することを目的とした「沼田町公共施設等総合管理計画」を策定し、健全で持続可能な財政運営の実現を図ってまいります。

平成29年（2017年）3月 策定

令和4年（2022年）3月 改訂

令和5年（2023年）3月 改訂



---

---

## 《目次》

---

---

1. 計画策定の背景と目的	1
1-1 背景	1
1-2 目的	1
1-3 位置付け	2
1-4 計画期間	2
1-5 計画の対象範囲	3
2. 沼田町の現状	4
2-1 人口の推移	4
2-2 財政状況	5
2-2-1 歳入決算額の推移（普通会計）	5
2-2-2 歳出決算額の推移（普通会計）	5
2-2-3 有形固定資産減価償却率の推移	6
3. 建築施設の現状と課題	7
3-1 公共施設の現状と課題	7
3-1-1 施設用途別保有状況	7
3-1-2 年度別整備状況	8
3-1-3 課題	9
3-2 インフラ施設の現状と課題	10
3-2-1 インフラ施設の現状	10
3-2-2 年度別整備状況	11
3-2-3 課題	15
4. 公共施設等総合管理計画の基本方針	20
4-1 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	20
4-1-1 更新費用の試算	20
4-1-2 取組体制	20
4-1-3 現状や課題に対する基本認識	20
4-2 基本的な考え方	21
4-3 公共施設等の維持管理方針	23
4-3-1 点検・診断等の実施方針	23
4-3-2 維持管理・修繕・更新等の実施方針	23
4-3-3 安全確保の実施方針	24
4-3-4 耐震化の実施方針	24
4-3-5 長寿命化の実施方針	24
4-3-6 統合や廃止の推進方針	25
4-3-7 長寿命化した場合の今後の施設維持更新費用の削減効果	26
4-3-8 対策の実績	28
4-3-9 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	29
4-4 施設類型別の基本方針	30
4-4-1 施設類型ごとの個別長寿命計画	30
4-5 フォローアップの方針	39



# 1. 計画策定の背景と目的

## 1-1 背景

我が国においては、公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっておりますが、地方公共団体においては、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっております。

また、このように公共施設等を総合的かつ計画的に管理することは、地域社会の実情にあった将来のまちづくりを進める上で不可欠であるとともに、昨今推進されている国土強靱化（ナショナル・レジリエンス）にも資するものです。

国においては、「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」（平成25年6月14日閣議決定）における「インフラの老朽化が急速に進展する中、『新しく造ること』から『賢く使うこと』への重点化が課題である。」との認識のもと、平成25年11月には、「インフラ長寿命化基本計画」が策定され、平成26年4月に総務省から各地方公共団体に対し、こうした国の動きと歩調をあわせ、速やかに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため「公共施設等総合管理計画」の策定要請がされたところです。

## 1-2 目的

上記に示した背景を踏まえ、本町においても町民みなさんに「安心・安全」に施設等を利用頂くため適切な維持管理を行ってまいります。本町の公共施設等全体の現状、人口・財政等の本町を取り巻くさまざまな状況を改めて把握し、全庁的・総合的な管理を将来に渡って継続的に推進するため本計画を策定します。

### 【総合管理計画の構成等について】

総合管理計画は、総務大臣通知「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」に基づき全体構成・計画期間・項目の設定、将来コストの推計を行っています。

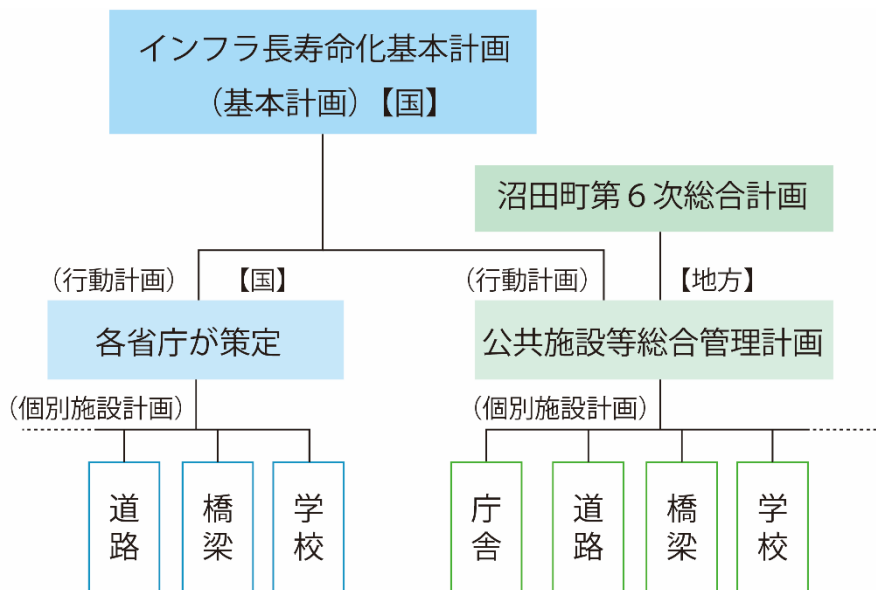
将来コストの推計は、更新費用試算ソフト（総務省公開）の初期設定値を使用しています。

本計画の策定から数年が経過していること、また、既に策定した個別施設計画の内容を反映させ、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」の改訂（2018（平成30）年2月27日付け総財務第28号通知）に沿った計画とする必要があることから、この度「沼田町公共施設等総合管理計画（平成29年3月策定）」を改訂しました。

### 1-3 位置付け

本計画は、各種公共施設及びインフラ等に関するマネジメント計画の上位計画として位置づけ、国の「インフラ長寿命化基本計画」を踏まえ、公共施設等のストックを総合的に管理するための方針を示すものであり、最上位計画である「沼田町第6次総合計画（2019～2026）」を含めた本町の関連計画との整合を図りつつ、長期的な視点から、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を目指します。

図1-1 計画の位置づけ



### 1-4 計画期間

本計画は、平成29年度（2017年度）から令和8年度（2026年度）までの10年間を計画期間とし、「沼田町第6次総合計画（2019～2026年度）」の最終年次と整合を図ります。

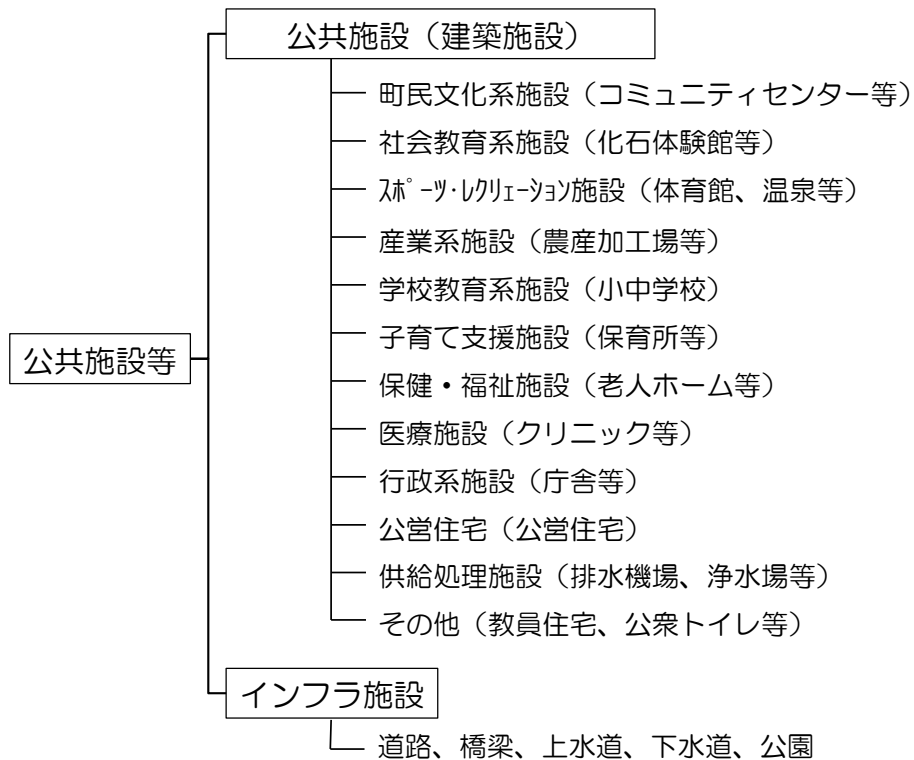
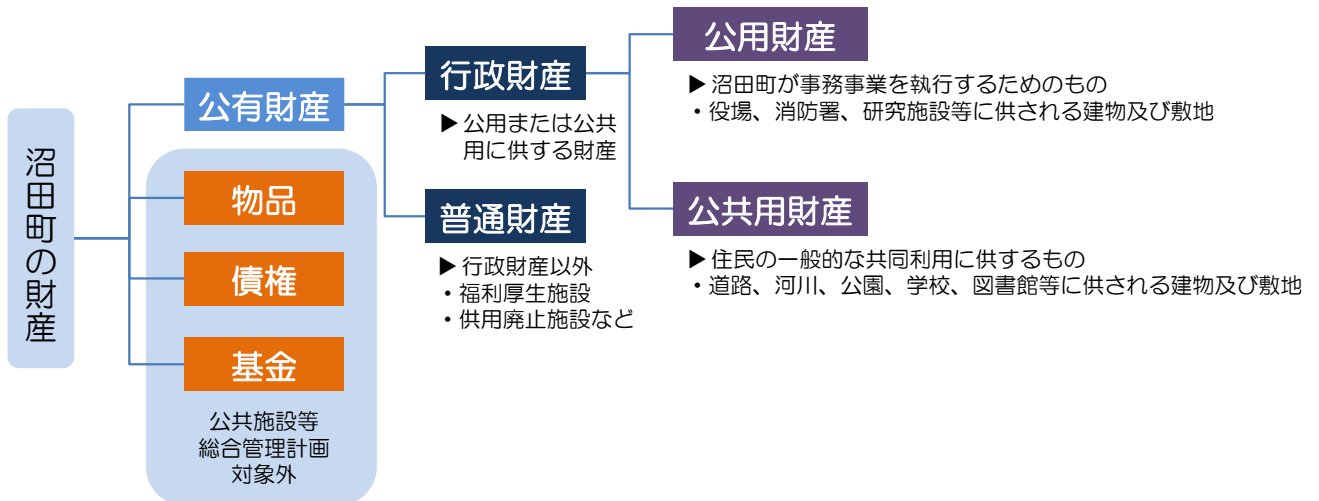
なお、今後の社会情勢の変化及び施策効果に対する評価等を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。



## 1-5 計画の対象範囲

公共施設等総合管理計画の対象施設は、本町の所有する町有財産のうち、全ての公共施設等を対象とします。

図 1-1 公共施設等総合管理計画の対象とする施設



## 2. 沼田町の現状

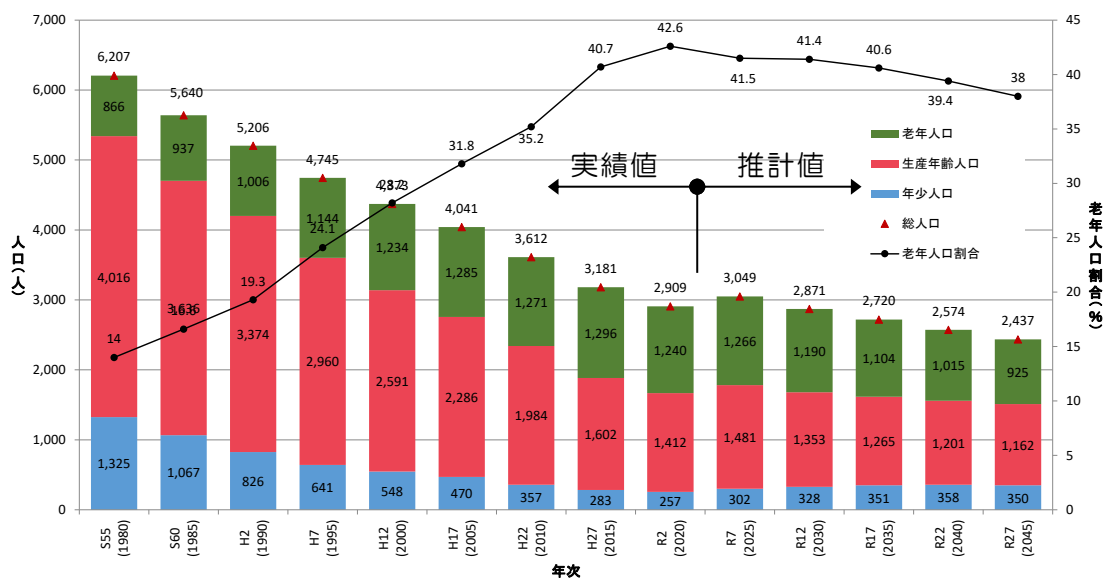
### 2-1 人口の推移

本町の人口は、令和2年の国勢調査では2,909人でしたが、平成27年に策定した沼田町人口ビジョンにおける町独自推計では、当時の合計特殊出生率1.32を令和2年までには1.5、その後は令和7年までに1.8、令和12年までに当時の人口置換水準である2.07を超える2.11まで上昇したとしても令和22年には2,573人にまで減少すると推計しています。

また、生産年齢人口（15～64歳）は平成27年の1,602人から令和22年には1,200人（▲25.1%）に減少、15歳未満人口は平成27年の283人から令和22年には358人（+26.5%）に増加、65歳以上人口は平成27年の1,296人から令和22年には1,015人（▲21.7%）に減少すると推計しています。

なお、65歳以上人口が総人口に占める割合は平成27年の40.7%に対し令和22年には39.4%とほぼ同程度になると推計しています。

図 2-1 本町の人口の推移



出典：2020年までの実績値は「総務省統計局 国勢調査」、2025年以降の推計値は「沼田町人口ビジョン」の将来展望値

※将来展望値は合計特殊出生率が2025年に1.8、2030年に2.11に上昇したとして、想定したものである。

## 2-2 財政状況

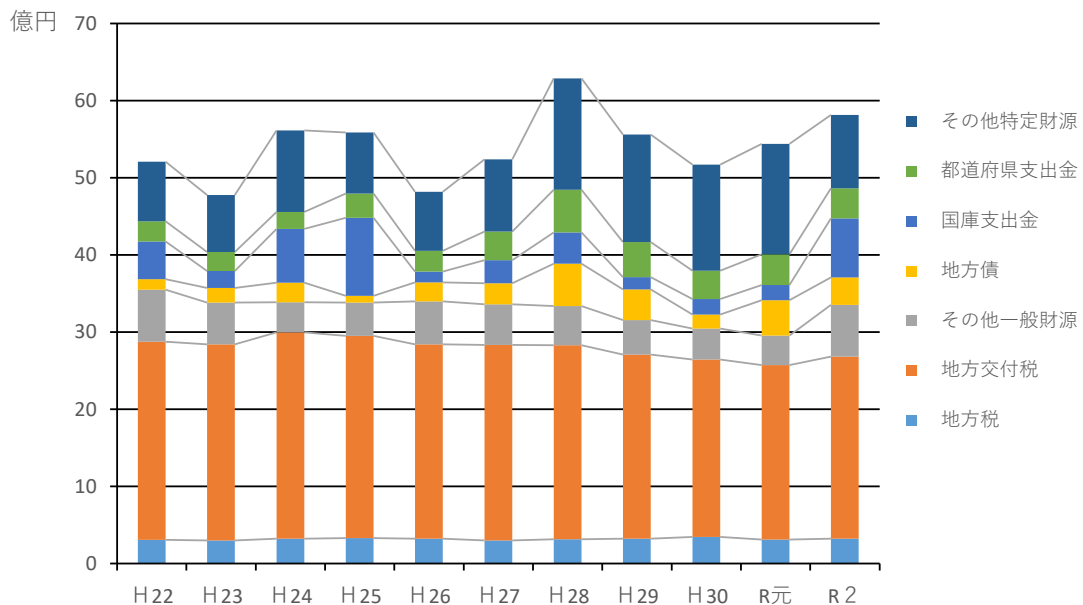
### 2-2-1 歳入決算額の推移（普通会計）

歳入は年度により大きく変動しますが、平成28年度の62億8,745万円がピークであり、暮らしの安心センター整備・商業コミュニティ中核施設整備事業といった大型建設事業の実施による国庫支出金・地方債の歳入が主な要因です。

地方税は、平成22年度：3億912万円に対し令和2年度：3億2,326万円であり町内経済の動向により年度により変動はありますが、概ね同程度の水準で推移しています。

一方、一般財源の大部分を占める地方交付税は、平成22年度：25億6,506万円に対し令和2年度：23億5,997万円と2億509万円（▲8.0%）減少しており、安定的な一般財源の確保が課題となっています。

図 2-2 歳入決算額の推移



### 2-2-2 歳出決算額の推移（普通会計）

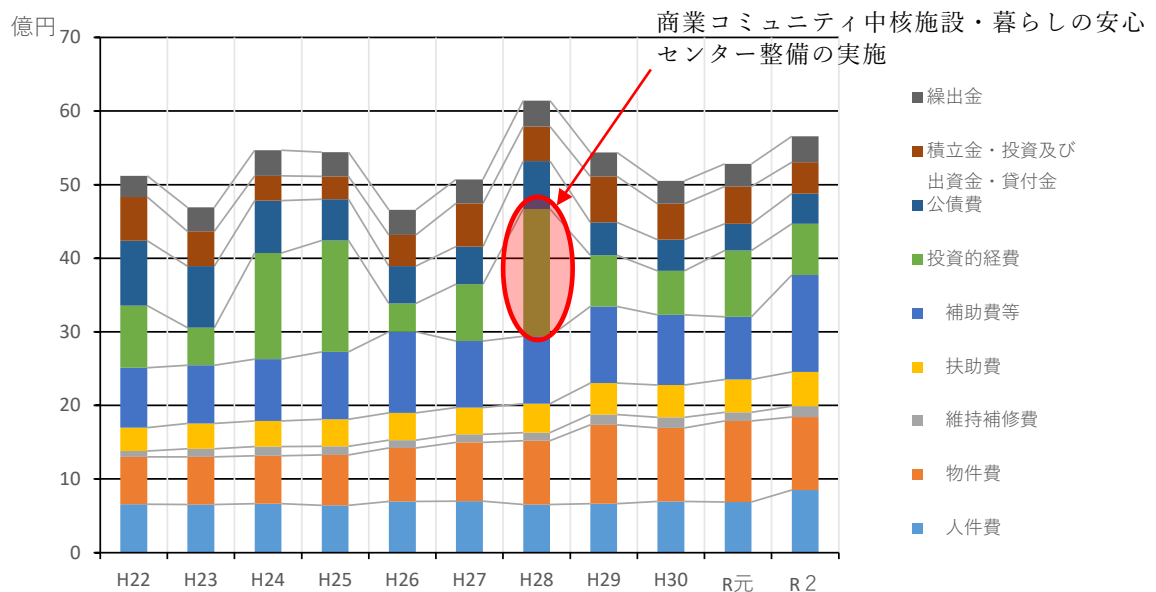
歳出は歳入と同様に平成28年度に61億3,146万円と他の年度と比べて大きな決算額となっています。

義務的経費の推移は、人件費が平成22年度：6億5,561万円に対し令和2年度：8億5,076万円と約1億9,500万（30.0%）の増、扶助費は平成22年度：3億1,850万円に対し令和2年度4億6,488万円、と約1億4,600万円（46.0%）増加と、いずれも大幅な増額となっております。会計年度任用職員制度の開始や、認定こども園開園による施設型給付費の増加が主な要因です。

一方、公債費は平成22年度：8億8,238万円対し令和2年度：4億837

万円と約4億8,000万円(▲53.7%)の減となっています。

図 2-3 歳出決算額の推移



### 2-2-3 有形固定資産減価償却率の推移

本町の有形固定資産減価償却率は、平成28年度57.0%、平成29年度57.8%、平成30年度60.0%、令和元年度60.7%、令和2年度62.4%と、57%~63%の間で高くなってきています。

類似団体の平均値が56%~61%で推移しているのと比較すると、本町の有形固定資産減価償却率は類似団体よりも高くなっています。これは施設の老朽化が顕著であることが理由と考えられます。

特に類似団体より有形固定資産減価償却率が高いのは、道路、公営住宅、児童館、図書館、学校施設、体育館、市民会館、庁舎です。

今後は道路を含めた公共施設について個別施設計画を策定し、適切な維持管理に努めなければなりません。

### 3. 建築施設の現状と課題

#### 3-1 公共施設の現状と課題

##### 3-1-1 施設用途別保有状況

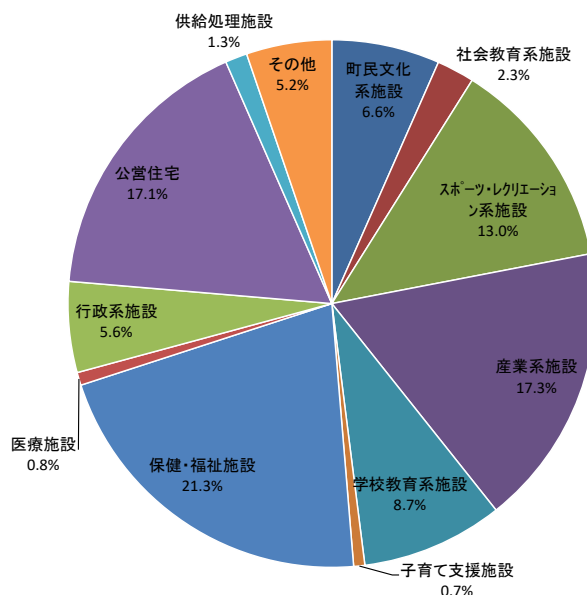
建築系公共施設の延床面積合計は108,901㎡で建物数は156棟となっています。用途別では、保健・福祉施設が最も多く23,213㎡（21.3%）、2番目は米穀低温留乾燥調製施設等の産業系施設（17.3%）、次いで公営住宅（17.1%）となっており、この3区分で全体の約半数を占めています。

なお、建築系公共施設の棟数及び延床面積には施設本体だけでなく、付帯施設（物置等）も含まれます。

表 3-1 施設用途別建物数及び延床面積

施設用途	施設数		延床面積	
	建物数	構成比(%)	延床面積(㎡)	構成比(%)
町民文化系施設	11	7.1	7,207	6.6
社会教育系施設	8	5.1	2,513	2.3
スポーツ・レクリエーション系施設	22	14.1	14,205	13
産業系施設	20	12.8	18,884	17.3
学校教育系施設	10	6.4	9,464	8.7
子育て支援施設	2	1.3	742	0.7
保健・福祉施設	7	4.5	23,213	21.3
医療施設	1	0.6	860	0.8
行政系施設	12	7.7	6,054	5.6
公営住宅	27	17.3	18,595	17.1
供給処理施設	3	1.9	1,463	1.3
その他	33	21.2	5,701	5.2
合計	156	100	108,901	99.9

図 3-1 施設用途別延床面積構成



### 3-1-2 年度別整備状況

本町の建築施設は昭和40年代後半から平成にかけて建設されたものが多く、平均経過年数は33.1年となっています。

経過年数30年以上の建築施設は、85建物（54%）、48,232㎡（44%）となっています。

また、旧耐震基準である昭和56年（1981年）5月以前に建築された建築施設は、38建物（24%）、19,955㎡（18%）となっています。

図 3-2 年度別整備延床面積

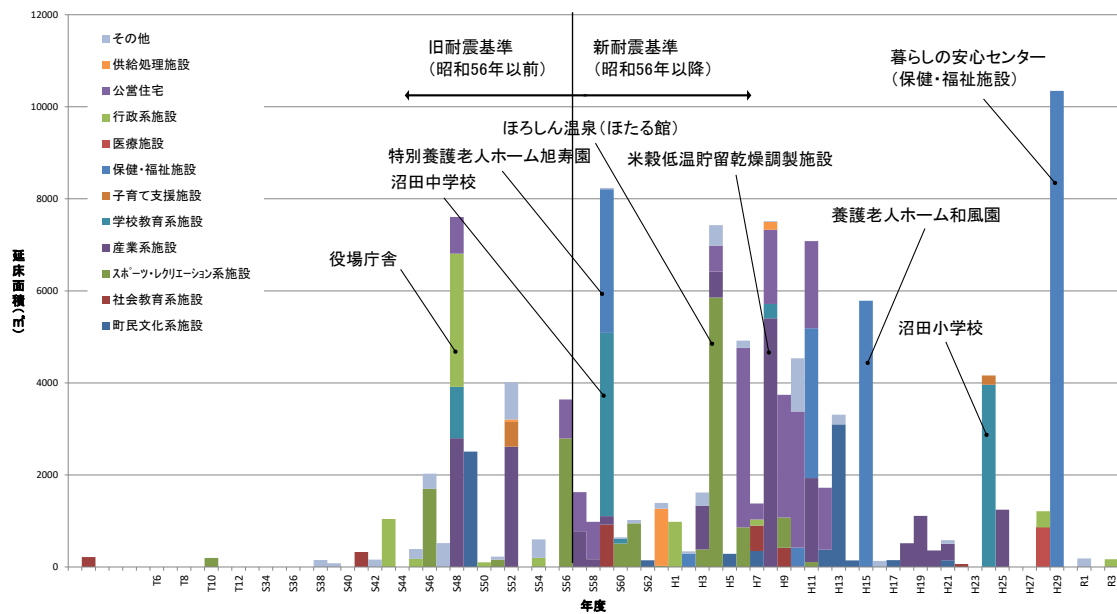
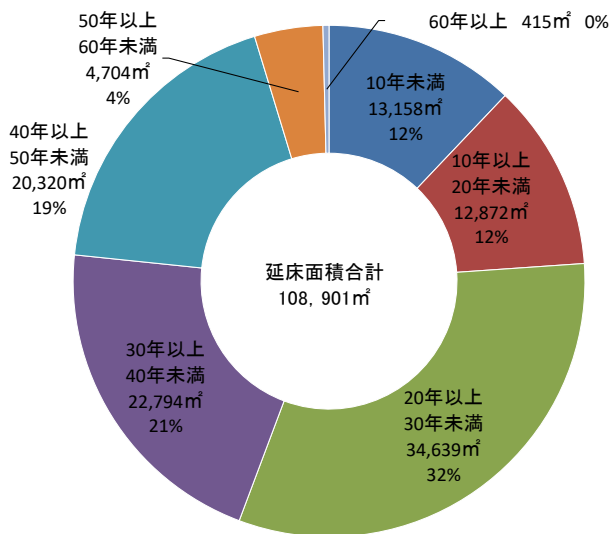
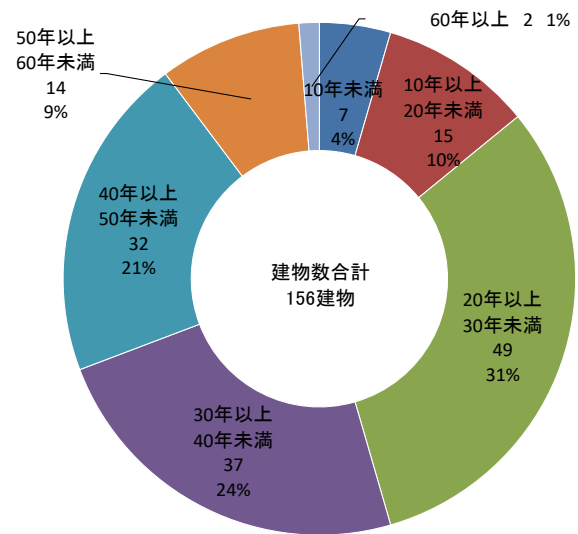


図 3-3 経過年数構成

a. 延床面積



b. 施設数



### 3-1-3 課題

建築施設の投資的経費（既存更新＋新規整備分）は、平成29年度から令和3年度の5年間で平均3.3億円となっています。

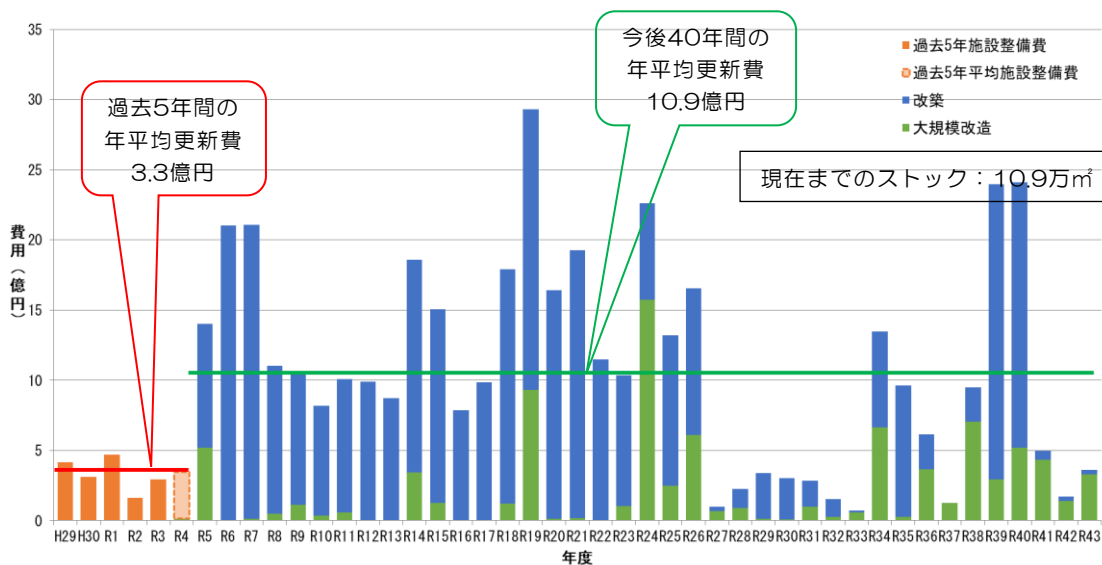
一方、現在保有する建築施設を保有し続け、20年周期で大規模改修、40年間で建替えとした場合の40年間の維持更新費は総額436.6億円、年平均10.9億円と試算しました。

これは、これまでの投資的経費の3.3倍であり、財政負担の増加が推計されます。

表 3-2 建築施設の更新費用の推計結果 単位：億円

	投資的経費		今後の推計		②/①
	5箇年計	①年平均	40年計	②年平均	
公共施設	16.52	3.30	436.63	10.92	3.30

図 3-4 建築施設の更新費用の推計結果



#### 【試算条件】

- ・文科省提供の更新費用試算ソフトを活用し算出
- ・令和2年度、令和3年度に作成した「公共施設等総合管理計画個別計画」の算定結果に加え、公営住宅等の算定外施設の情報を加えて作成
- ・更新単価は表3-3による

表 3-3 公共施設（建築施設）の更新単価

	町民文化系施設	社会教育系施設	スポーツ・レクリエーション系施設	学校教育施設	子育て支援施設	保健・福祉施設	医療施設	行政系施設	公営住宅	供給処理施設	その他の施設（住宅系施設）	その他の施設（住宅以外の施設）
改築単価（万円/㎡）	40	40	36	33	33	36	40	40	28	36	28	36
大規模改造単価（万円/㎡）	10	10	9	8.25	8.25	9	10	10	7	9	7	9

## 3-2 インフラ施設の現状と課題

### 3-2-1 インフラ施設の現状

道路、河川、橋梁、上水道・下水道及び公園の保有状況は、表 3-4に示すとおりです。

表 3-4 インフラ資産の保有量

種別	主な施設	施設数
道路	道路延長	180,486m
	道路面積	1,276,137㎡
橋梁	橋梁数	74橋
	面積	9,341㎡
上水道	管路延長	163,107m
下水道	管路延長	28,139m
公園	箇所数	11箇所
	面積	209,700㎡



### 3-2-2 年度別整備状況

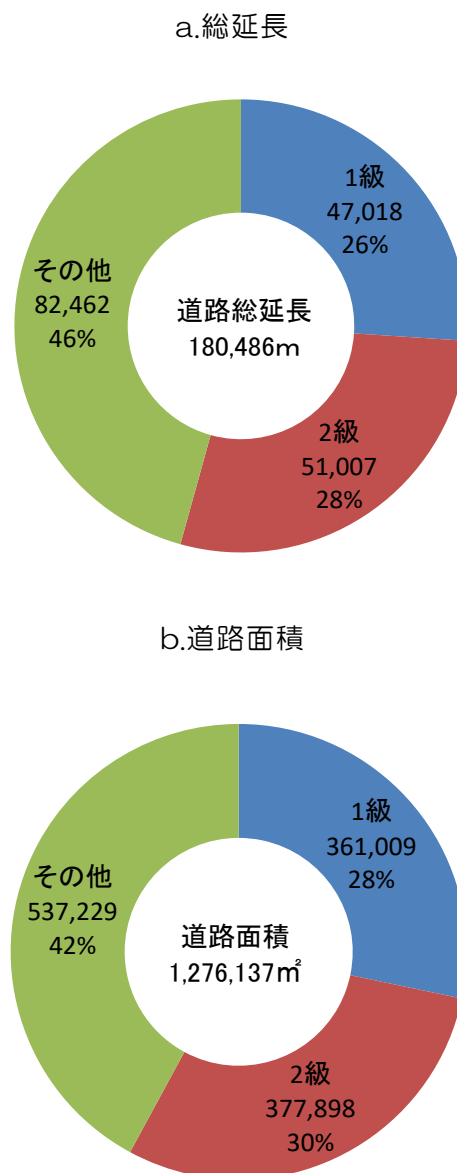
#### (1) 道路

本町の町道の総延長は180.486kmとなっており、道路改良率は61%となっています。

このうち、町の骨格を形成する1級町道は47.018km（26%）、1級町道以上を補完する2級町道は51.007km（28%）、1級2級以外のその他道路は82.462km（46%）となっています。

面積構成では1級町道が28%、2級町道が30%、その他道路が42%となっています。

図 3-5 道路の総延長と面積

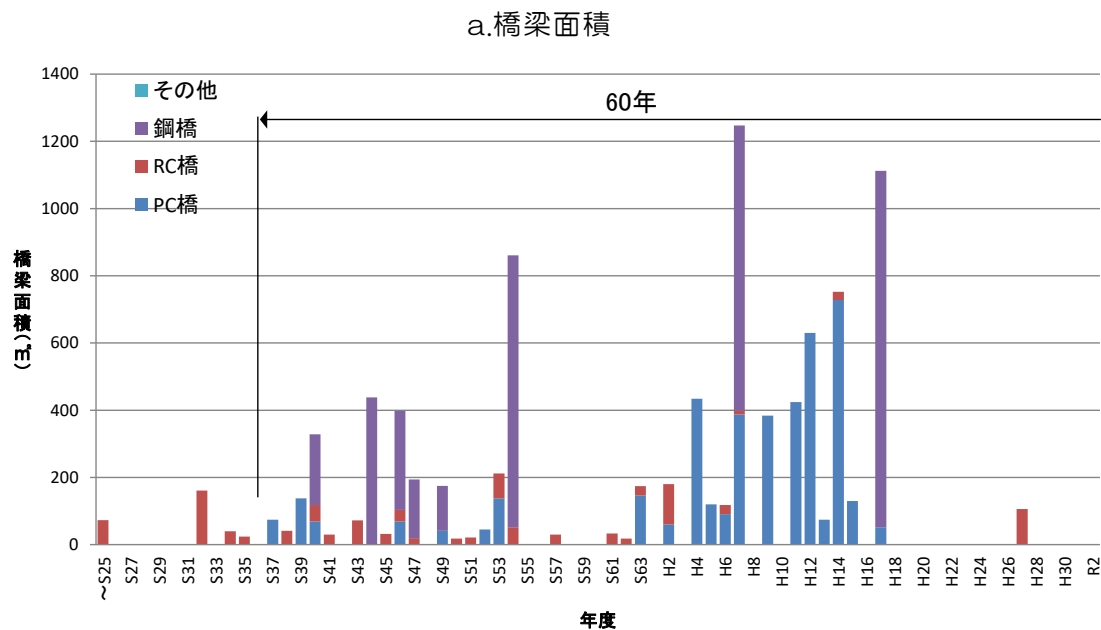


## (2) 橋梁

橋梁は74橋あり15m未満の橋梁が49橋で全体の66%を占めています。整備年度は昭和32年度以降であり、全て設置後60年未満のものとなっています。

構造別に面積構成を見ると、鋼橋が全体の42.5%、RC橋57.5%となっています。

図 3-6 年度別整備数



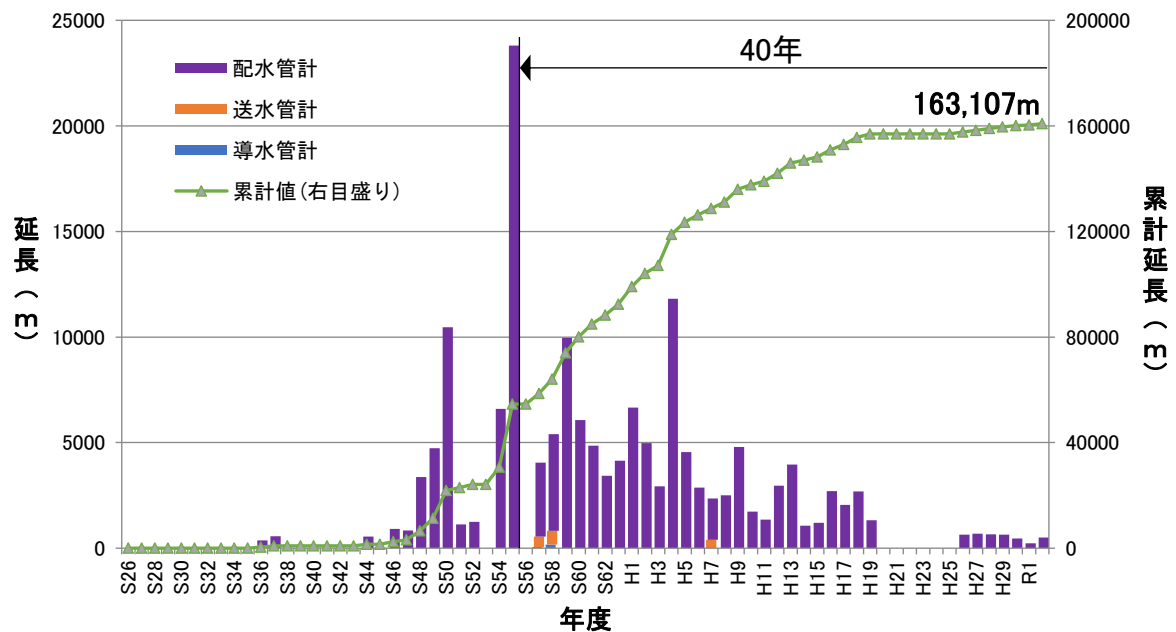
※RC 橋：鉄筋コンクリート橋、PC 橋：プレストレストコンクリート橋

### (3) 上水道

上水道管路は、昭和36年度から整備を開始し、昭和54年度～平成19年度（30年）の期間に全体の約82%（132,818m）を整備しています。

沼田町で管理している浄水場は「高穂浄水場」があります。

図 3-7 年度別整備延長

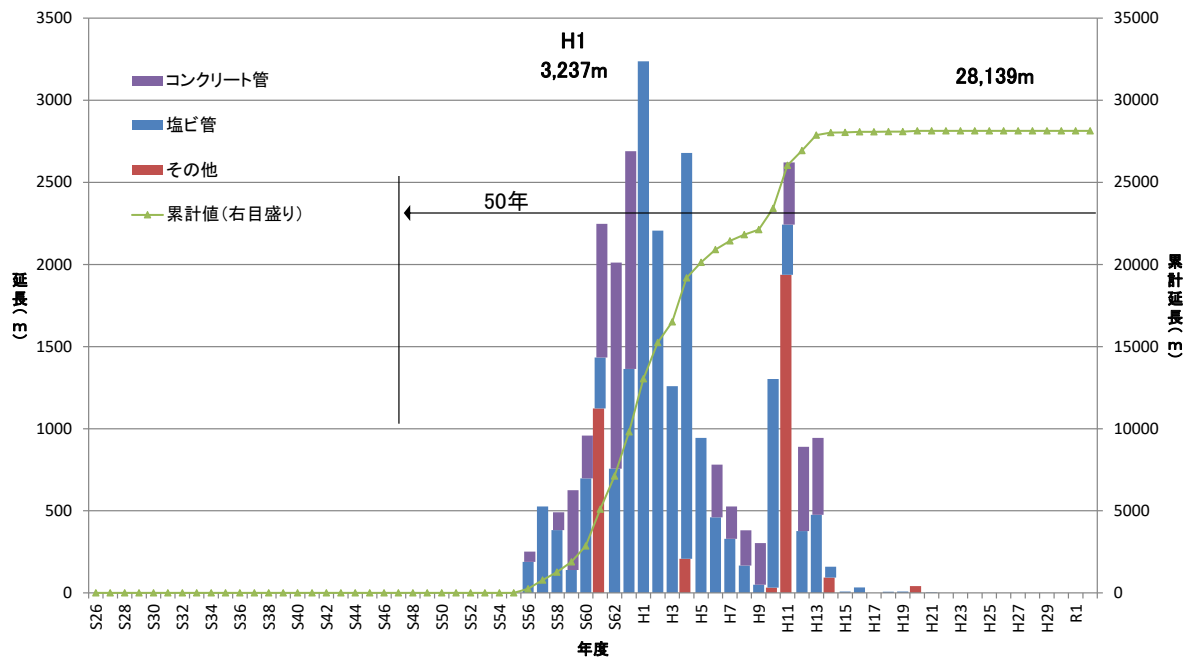


#### (4) 下水道

下水道管路は、昭和54年度から整備を開始し、総延長は28,139mを整備しており、平成元年度の整備延長が最も多く3,237mとなっています。

処理施設は「排水機場」「沼田浄化センター」「高穂浄水場」の3施設ありますが、建物として建築施設の更新費用に含めています。

図 3-8 年度別整備延長



#### (5) 公園

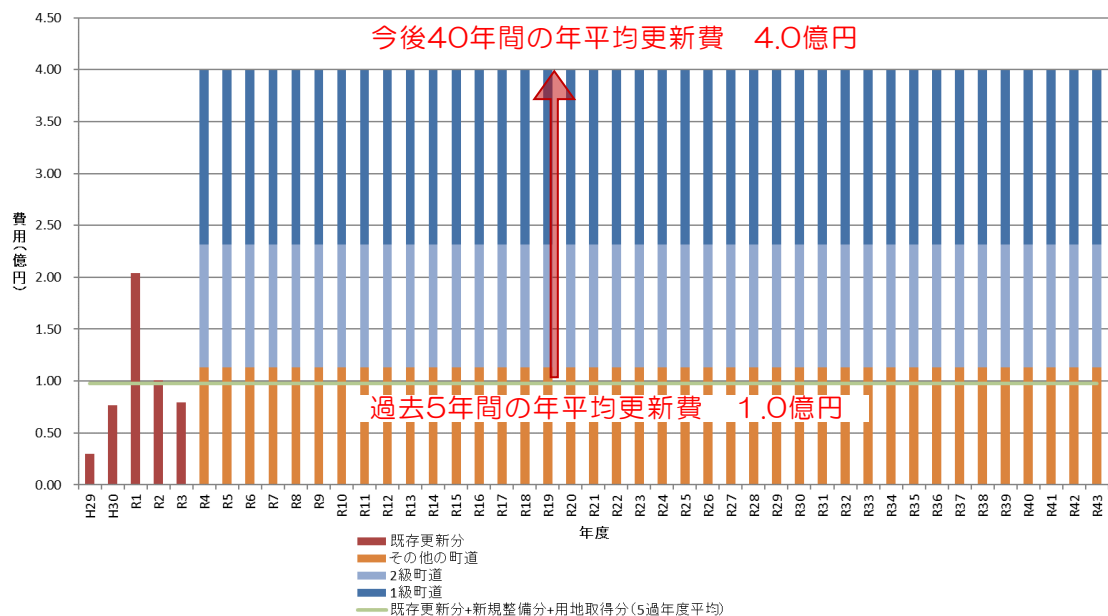
本町の公園は「沼田町雨竜川総合運動公園」「田島公園」「幌新しいこの森公園」「町民パークゴルフ場」など11箇所が整備され、総面積は209,700m<sup>2</sup>となっています。

### 3-2-3 課題

#### (1) 道路

道路の今後40年間で必要となる更新費用は総額で160億円、年平均で4.0億円であり、平成29年度から令和3年度の5年間平均に対して投資的費用は4倍になります。

図 3-9 道路の更新費用の推計結果



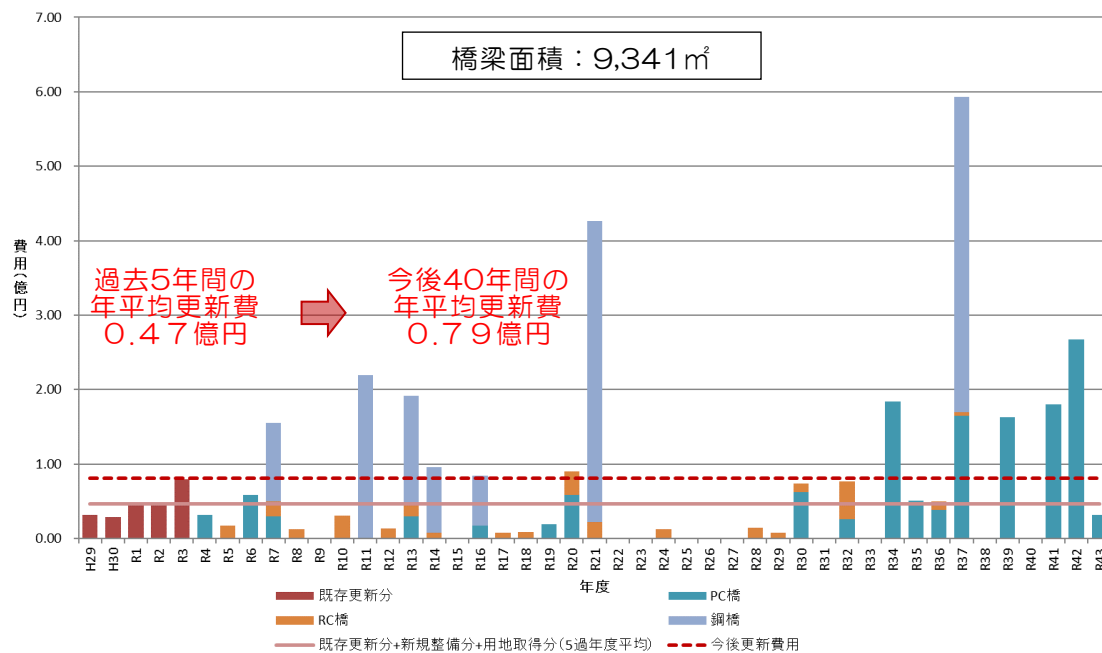
【試算条件】

- 現在保有する資産を全て保有
- 更新年数は15年周期とし全整備面積を15年で割った面積を毎年更新

## (2) 橋梁

橋梁の今後40年間で必要となる更新費用は総額で31.7億円、年平均で0.79億円であり、平成29年度から令和3年度の5年間平均に対して投資的費用は1.7倍となります。

図 3-10 橋梁の更新費用の推計結果



※RC橋：鉄筋コンクリート橋、PC橋：プレストレストコンクリート橋

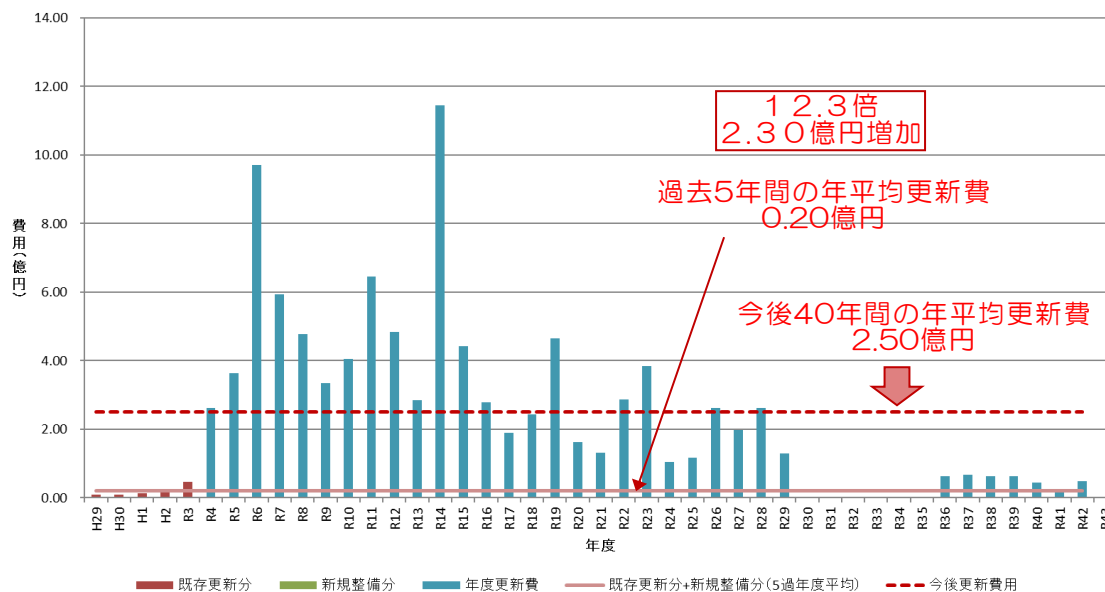
### 【試算条件】

- ・現在保有する資産を全て保有
- ・更新年数は60年周期

### (3) 上水道

簡易水道の今後40年間で必要となる更新費用（管路、処理施設等）は総額で99.9億円、年平均で2.50億円であり、平成29年度から令和3年度の5年間平均0.20億円に対して投資的費用は1.2.3倍（2.30億円増加）となります。

図 3-11 簡易水道の更新費用の推計結果



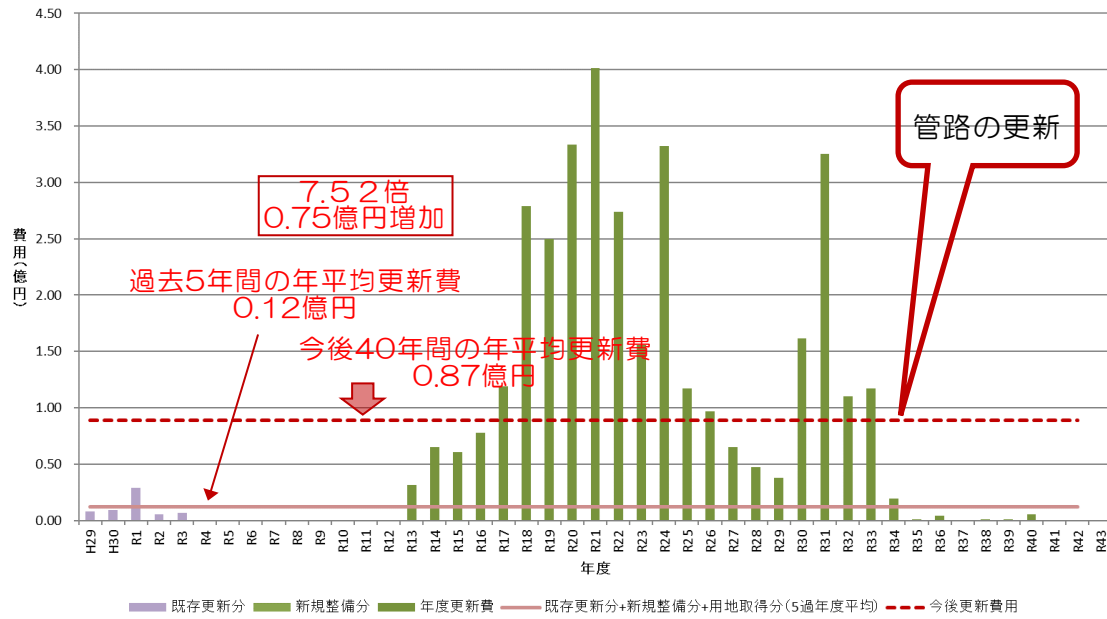
**【試算条件】**

- 現在保有する資産を全て保有
- 更新年数は以下の通り  
管渠→40年周期
- 総務省提供の更新費用試算ソフト（ver2.1）を活用し、更新単価はソフトの標準値または取得価格を使用

#### (4) 下水道

下水道の今後40年間で必要となる更新費用（下水管路等）は総額で34.89億円、年平均で0.87億円であり、平成29年度から令和3年度の5年間平均0.12億円に対して投資的費用は7.52倍となります。

図 3-12 下水道の将来の更新費用推計（下水道）



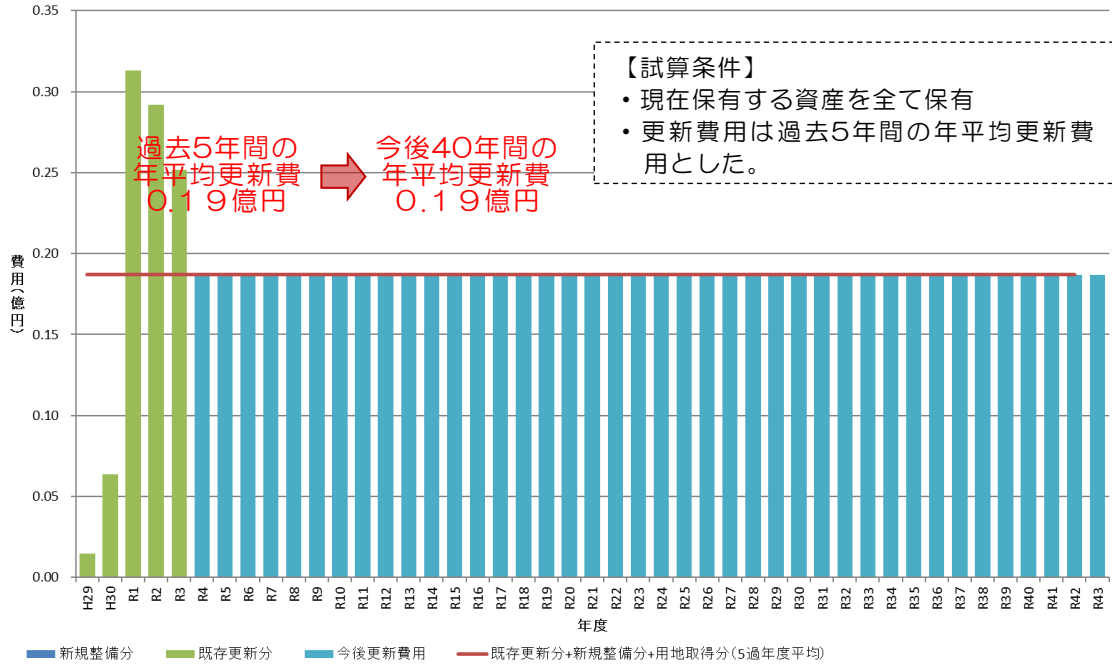
- 【試算条件】
- ・現在保有する資産を全て保有
  - ・インフラ：公共柵、真空弁、側溝、マンホールポンプ
  - ・更新年数は以下の通り
    - 管渠→50年周期
    - 浄化槽・インフラ→下水道台帳に記載の耐用年数周期
  - ・総務省提供の更新費用試算ソフト（ver2.1）を活用し、更新単価はソフトの標準値または取得価格を使用



(5) 公園

公園の今後必要となる更新費用は総額で7.48億円、年平均で0.19億円となり、これまでの投資的費用と同じとなります。

図 3-13 公園の更新費用の推計結果



(6) インフラ施設のまとめ

インフラ施設全体の更新費用の推計結果は、40年間で総額333.89億円、年平均8.35億円となります。全てのインフラ施設について、今後必要となる年平均更新費用は増加する結果となっています。

このように、これまでの手法によりインフラ施設全てを更新していくことは困難であり、管理手法の見直しが必要となります。

表 3-5 インフラ施設の更新費用の推計結果 単位：億円

	投資的経費		今後の推計		②/①
	5箇年計	①年平均	40年計	②年平均	
道路	4.91	0.98	159.92	4.00	4.07
橋梁	2.34	0.47	31.69	0.79	1.69
上水道	1.01	0.20	99.92	2.50	12.31
下水道	0.58	0.12	34.89	0.87	7.52
公園	0.93	0.19	7.48	0.19	1.00
インフラ計	9.78	1.96	333.89	8.35	4.27

## 4. 公共施設等総合管理計画の基本方針

### 4-1 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

#### 4-1-1 更新費用の試算

3-1-3課題で記載した建物と、3-2-3課題で記載したインフラ施設を合計した、公共施設等の改修・更新等の費用の実績は年平均5.26億円であるものに対して、今後は年平均で19.43億円の費用が掛かり、40年間の総額では777.16億円が必要になるという試算結果となっています。

厳しい財政状況の中で、公共施設等の管理・運営に係る費用を圧縮するとともに、機能維持を図っていくことが重要な課題となります。

#### 4-1-2 取組体制

「沼田町第6次総合計画」等の関連計画と整合を図ることを前提として、本計画については、総務課で統括し、各所管の担当者と情報共有を行い、全庁的な取り組みとしたうえで、包括的な財産管理、公共施設等の掌握、計画の進行管理・見直しを行います。

#### 4-1-3 現状や課題に対する基本認識

近年、全国的に人口減少や少子高齢化の進行などによる社会構造や住民ニーズの変化に加え、高度経済成長期に整備されてきた公共施設等が老朽化により大量に更新時期を迎えることや義務的経費の増大などによる財政状況悪化の見通し等から、公共施設等を取り巻く環境について、抜本的な見直しが全国自治体の共通課題となっています。

本町におきましても同様の状況があり、人口減少に伴う将来的な施設保有量の適正規模を見定め、現存する公共施設等は長寿命化計画等でライフサイクルコストの縮減に努めて効果的・効率的に活用し、必要な公共サービスを持続的に提供し続けられるよう、経営的な視点に基づく取り組みと、将来的な施設の在り方について、職員のみではなく、住民との協議や調整などを行う必要があります。

また、本計画策定により、これまで各所管で管理され、全庁的に管理されていなかった公共施設等の情報を一元的に管理・集約し、公共施設等の今後の管理経費について、全職員共通認識のもとに、財政事情を考慮した取組み、財政負担の平準化を図ります。

## 4-2 基本的な考え方

公共施設等の現状と課題、人口構成等の地域特性や住民ニーズを踏まえ、公共施設等のマネジメントについては、安心・安全に暮らすことができ健康で快適な生活環境を実現するために「まちづくりの視点」を重視し、地域の将来像を見据えた公共施設等の適正な配置等の検討を行うとともに、建築施設の統廃合、規模縮小の推進による施設保有量の適正化を図ります。

既存施設については、老朽化の状況及び今後の需要の見通しを踏まえ、今後も保持していく必要があると認められる施設については、計画的な修繕・改善による品質の保持に努め、施設の有効活用を図ります。

また、全庁的な推進体制の確立及び民間活力の導入の検討により、効率的な管理・運営を図ります。

本町においては、以下の5つの基本方針で総合管理計画を推進していきます。

### 基本方針1 施設保有量の適正化

建築物については、人口減少や厳しい財政状況を勘案し、必要なサービス水準を確保しつつ施設保有量の適正化を図ります。また、インフラ施設については、施設種別毎の特性を踏まえて、中長期的視点でそれぞれの整備計画に即した施設保有量の適正化を図ります。

### 基本方針2 公共施設等の長寿命化の推進

今後も活用していく建築施設については、定期的な点検・診断と計画的な維持修繕を実施し長寿命化を推進することにより、安心・安全なサービスの提供に努めるとともに環境への配慮をしつつ、財政負担の軽減・平準化を図ります。

### 基本方針3 既存施設の有効活用

厳しい財政状況の中で、公共施設等の管理・運営に係る費用を縮減し、なおかつ機能の維持を図るために、民間企業との連携、住民との協働を視野に入れながら、事業の効率化と維持管理費の縮減に取り組みます。

### 基本方針4 バリアフリー化・ユニバーサルデザイン化の推進

「ユニバーサルデザイン2020行動計画」（平成29年2月20日ユニバーサルデザイン2020関係閣僚会議決定）におけるユニバーサルデザインのまちづくりの考え方を踏まえ、公共施設等を修繕・更新する際には、高齢者や障害者をはじめ誰もが利用しやすい施設となるよう、バリアフリー化やユニバーサルデザイン化を必要に応じて実施することで、公共施設等の性能の確保に努めます。

## 基本方針5 脱炭素化の推進

地球温暖化の最大の原因である二酸化炭素の排出量の削減など脱炭素化に向けた取り組みの一環として、公共施設等においても省エネや再エネ利用、脱炭素化の推進、グリーンインフラ※など世界基準の開発目標を意識した取り組みを推進することで、持続可能なまちづくりと地域活性化を目指します。

脱炭素化の推進に向けて、本町は

- ① 太陽光発電の導入
- ② 建築物におけるZEBの実現
- ③ 省エネルギー改修の実施
- ④ LED照明の導入

等の事業に率先して取り組み、カーボンニュートラルの実現を目指します。

※自然環境が有する機能を社会における様々な課題解決に活用しようとする考え方。

## 4-3 公共施設等の維持管理方針

### 4-3-1 点検・診断等の実施方針

公共施設等は、多数の建材や設備機器などによって構成されており、市民の利用頻度や経年変化から生じる損傷、汚れ、老朽化の進行に伴って本来の機能を低下させていきます。

日常管理においては点検・診断・保守を行い、施設の劣化及び機能低下を未然に防ぎ、点検結果等については、その記録を蓄積して、施設毎に評価を行い、施設の課題と優先度を判断し、長寿命化計画の策定に活用していきます。

### 4-3-2 維持管理・修繕・更新等の実施方針

#### (1) 建築施設

##### 1) 維持管理・修繕の実施方針

建築施設は、日常の保守によって劣化及び機能低下を防ぎ、市民にとって安全に使用できる施設でなければなりません。建築施設を供用し続けるには、設備機器の運転や清掃、警備保安が必要であり、その中でも機器の運転は、日常の点検、注油、消耗品の交換、調整等が欠かせません。

修繕や小規模改修に関しては、速やかな対応ができるようにし、維持管理および修繕を自主的に管理し計画的・効率的に行うことによって、維持管理費・修繕費を平準化し、建物に掛かるトータルコストを縮減します。

##### 2) 更新・改修の実施方針

施設の保全については、不具合が発生した都度に対応する事後保全ではなく、長寿命化計画を策定し、予防保全対策を実施していくことが重要です。

建築施設が更新・改修される理由には、施設の耐久性、不具合性、施設の規模の不合理性の他に、施設に求められる様々な性能面及び法規制において要求水準を満たすことができない場合があり、様々な診断を行って更新・改修を検討します。

#### (2) インフラ施設

インフラ施設は、複合化、集約化等や用途変更、施設廃止等の取組みに適さないことから、公共施設とは異なる維持管理を行います。

- ・施設種別毎に、整備状況や老朽化の度合い等から維持管理方法を検討します。その結果を踏まえて施設の重要度に応じた個別の維持管理方針を策定し、施設の特性に合った管理水準を設定します。
- ・定期的な点検により、劣化状況等の把握を行い評価します。また点検で収集したデータについては、蓄積管理しデータベース化します。
- ・点検及び評価に基づいた中長期的な更新、修繕計画を策定します。
- ・施設の状況、財政状況等を総合的に判断し、定期的に管理水準等の見直しを行うとともに目標を再設定します。

#### **4-3-3 安全確保の実施方針**

点検・診断等により危険性が認められた公共施設等については、評価の内容に沿って安全確保のための改修を実施しますが、高い危険性が認められた公共施設等や今後も利用見込みのない施設については、総合的な判断により改修せずに、建替えまたは供用廃止を検討していきます。

#### **4-3-4 耐震化の実施方針**

公共施設等の耐震化については、構造部分の耐震性のほか、非構造部分の安全性についても検討し、施設利用者の安全性の確保に努めます。

また、災害拠点となる施設においては、災害時の利用を想定した検討を行い、必要な措置を講じます。

#### **4-3-5 長寿命化の実施方針**

##### **(1) 建築施設**

建築施設を健全な状態に保つために定期的な調査を行い、点検・保守・修繕・清掃・廃棄物管理等を計画的にきめ細かく実施し、総合的かつ計画的な管理に基づいた予防保全によって長期使用を図る必要があります。設備機能や断熱性能、諸室機能など要求性能レベルは通常時間経過とともに上昇するため機能改善の観点からも、築後15年を目処に所定の機能や性能が確保されているかの施設点検と診断を実施し、小規模改修工事や必要に応じて大規模改修工事を行い、そこから計画的な長寿命化を図ります。なお、平成22年2月に策定した「沼田町公営住宅等長寿命化計画」の内容を十分踏まえ、全庁的な観点から整合を図りながら推進していきます。

##### **(2) インフラ施設**

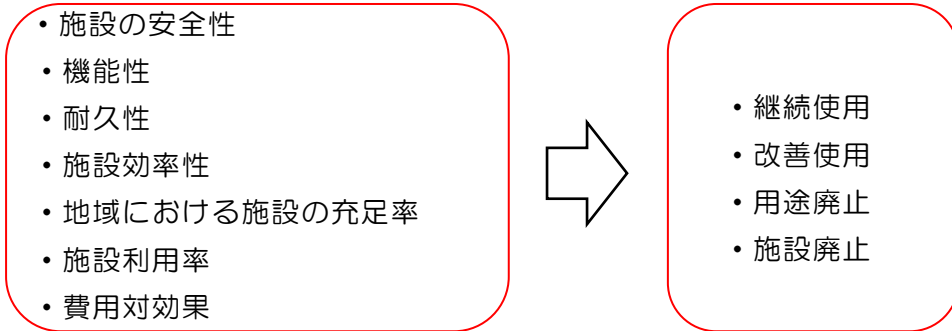
定期的な点検や修繕による予防保全に努めるとともに、計画的な機能改善による施設の長寿命化を推進します。既に、効率的・効果的な管理実現に向けて平成26年2月に策定し、令和3年4月に改訂した「沼田町橋梁長寿命化修繕計画」については、内容を十分に踏まえ、全庁的な観点から整合を図りながら、建築施設全体のマネジメントを推進していきます。

また、今後新たに策定する個別の長寿命化計画については、本計画における方向性との整合を図るものとします。

#### 4-3-6 統合や廃止の推進方針

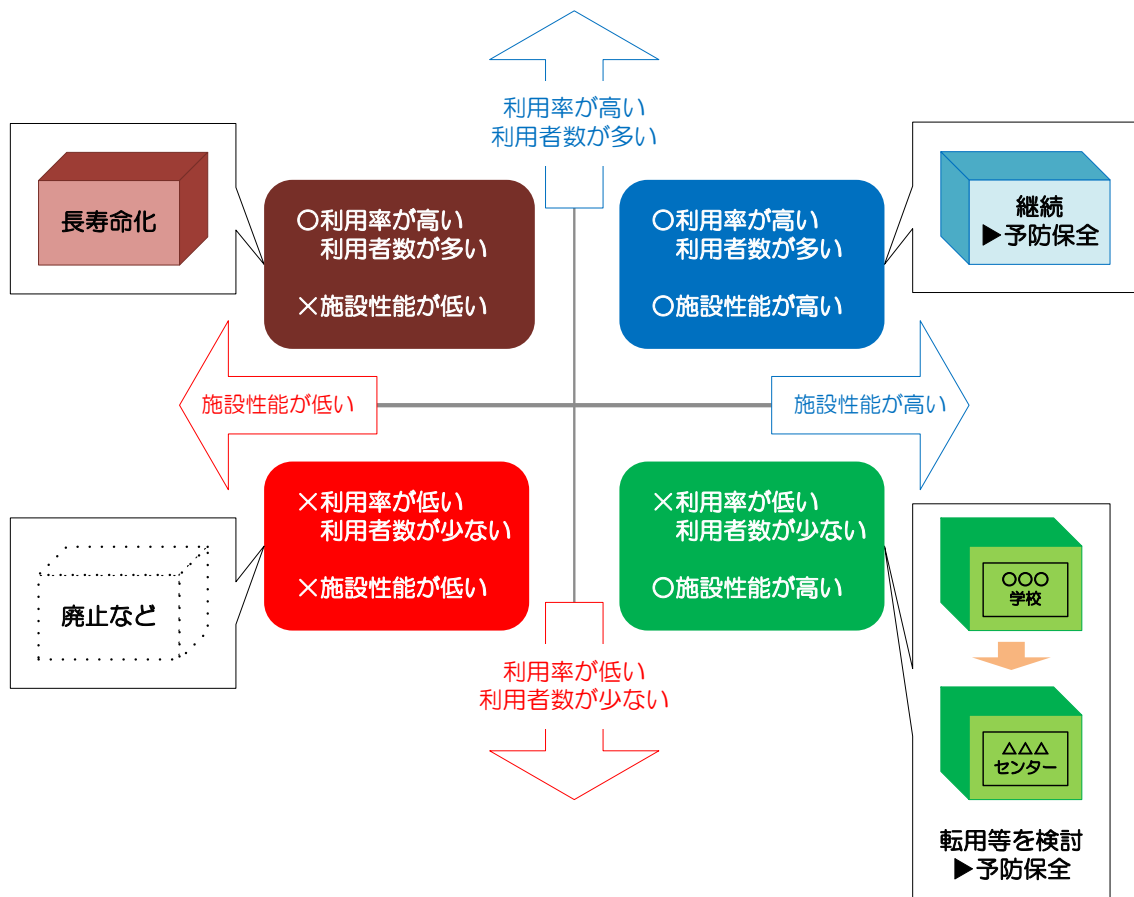
##### (1) 建築施設

施設の統廃合及び供用廃止の判断材料とする目的で、建築施設等のコンパクト化に向けた基礎資料の構築検討が必要になります。基礎資料は施設の統廃合及び供用廃止の判断材料のための下記項目を主にして評価します。



住民サービスの水準を確保しつつ建築施設の統合や廃止の推進に向けた施策を検討します。建築施設の統合や廃止で住民サービスの水準低下が伴うことに対してその影響を最小限にするための施策について、住民等との協議を踏まえながら検討していきます。

図 4-1 施設の統廃合及び供用廃止の考え方



#### 4-3-7 長寿命化した場合の今後の施設維持更新費用の削減効果

##### (1) 建築施設

3-1-3課題で記載したように、今後すべての公共施設（建築施設）を保有し続けた場合の40年間の施設整備費用は総額436.6億円、年平均10.9億円と試算されます。

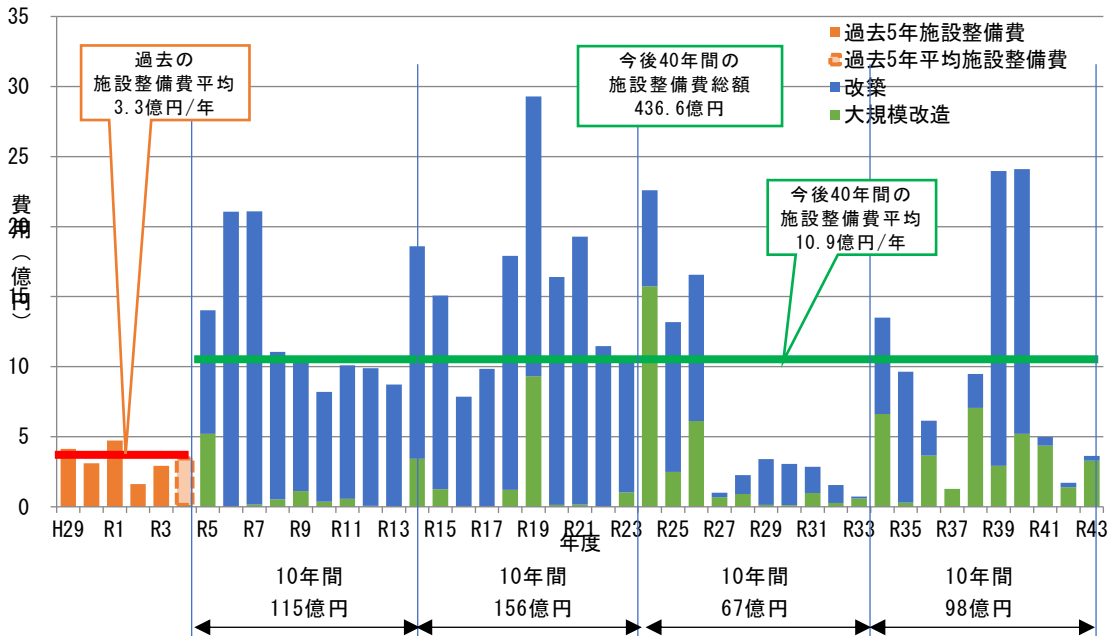


図 4-2 従来型改修

令和3年度に策定した、公共施設等長寿命化計画で長寿命化改修を行った場合の計算値を基に、全体の公共施設の長寿命化改修費用を試算した結果が、以下のグラフになります。40年間の維持更新費用は総額396.7億円、年平均10.2億円と試算され、40億円の減額、年平均で0.7億円の減額となります。

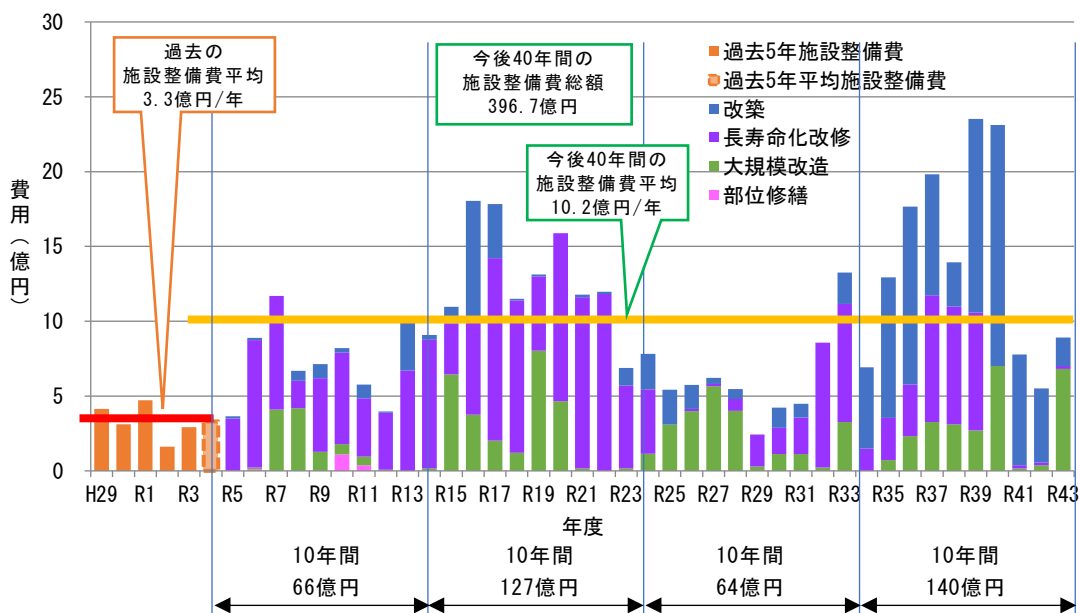


図 4-3 長寿命化改修



注1) 長寿命化改修を行った場合の改修周期については、築40年で長寿命化改修、築20年、築60年に大規模改造を行い、最終的には鉄筋コンクリート造、鉄骨造の建物は築80年、木造の建物は築60年で改築するものとします。

また、既に築40年を超えている建物は、今後10年以内に長寿命化改修、改築、除却等の実施を目標とします。その他、劣化状況評価がD部位・C部位に関しては、今後10年以内に部位修繕を行います。

表 4-1 長寿命化改修の場合の施設類型別整備単価

	改築単価 (万円/m <sup>2</sup> )	長寿命改修単価 (万円/m <sup>2</sup> )	大規模改造単価 (万円/m <sup>2</sup> )
町民文化系施設	40	24.0	10.0
社会教育系施設	40	24.0	10.0
スポーツ・レクリエーション系施設	36	21.6	9.0
学校教育施設	33	19.8	8.3
子育て支援施設	33	19.8	8.3
保健・福祉施設	36	21.6	9.0
医療施設	40	24.0	10.0
行政系施設	40	24.0	10.0
公営住宅	28	16.8	7.0
供給処理施設	36	21.6	9.0
その他の施設（住宅系施設）	28	16.8	7.0
その他の施設（住宅以外の施設）	36	21.6	9.0

※改築単価：「公共施設等総合管理計画」の試算条件値

長寿命改修単価、大規模改造単価：文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定」計算ソフト算定値

## (2) インフラ施設

インフラ施設は、複合化・集約化等の改善や用途転換や施設そのものの廃止が適さないことから、建築施設とは異なる観点・方法によって評価・実行を行います。

### 1) 方向性の検討

道路、河川、上下水道、公園といった施設種類ごとに、整備状況や老朽化の度合い等から、方向性を検討します。その結果から施設の重要度に応じた個別の管理計画を策定し、施設の特性に合った管理水準を設定します。

### 2) 現状把握

定期的な点検により劣化進行等の状態を把握し評価するとともにデータの蓄積を行います。

### 3) 更新・補修の実施

点検に基づいた短中期の更新・補修計画を策定し実施します。

### 4) 取組みの見直し

施設の状況、財政状況等を総合的に判断し、管理水準等を見直しを行うとともに目標を再設定し実行します。

#### 4-3-8 対策の実績

本町では平成29年から令和3年にかけて、町保有の公共施設に対して以下の長寿命化対策工事を計画的に実施してきました。今後も本計画書及び各個別計画に基づき、計画的な対策を実施していきます。

表 4-2 長寿命化対策の実績

年度	実績例	対策費（千円）
R3	沼田中学校屋根外壁改修工事	103,257
	スコーレビレッジ1・2号棟外壁改修工事	81,543
	健康福祉総合センター屋上防水工事	18,942
R2	緑町公住61号棟外壁改修工事	21,989
	和風園63棟屋根外壁改修工事	26,994
R1	夜高会館屋根外壁改修工事	26,653
	緑町公住60号棟外壁改修工事	21,978
	町民会館講堂屋上防水工事	12,344
H30	健康福祉総合センター暖房配管改修工事	18,921
H29	レジデンスぬまた屋根外壁改修工事	23,771

#### **4-3-9 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針**

##### **(1) 推進体制**

総合管理計画の推進は、総務財政課で統括し全体を一元的に管理・共有し、管理データは「固定資産台帳」などとの連携を図り、組織横断的な調整と進行管理を行うとともに、方針の改定や目標の見直しを行います。

##### **(2) 財政との連携**

長期的な視点から策定した施設整備・管理運営も、財政措置があってはじめて実行することができるものであり、効果的かつ効率的な管理を実施していくためには、財政担当部署との連携が必要不可欠です。

そのため、総合管理計画の導入により、新たに必要となる経費については、全体の予算編成を踏まえながらその確保に努めることとします。また、単年度で多額の投資が生じないように、平準化についても今後検討していきます。

##### **(3) 町民との協働**

建築施設を用いたサービス提供に至るまでの過程において、町民と行政の相互理解や共通認識の形成など、協働の推進に向けた環境整備を行います。さらに建築施設における行政サービスの有効性を高め、維持管理の成果や利活用状況に関する情報の町民への提供を推進します。

##### **(4) 職員の意識改革**

全庁的に総合管理計画を推進していくには、職員一人ひとりが意識を持って取り組んでいく必要があります。建築施設やインフラの現状や公共施設等総合管理計画の導入意義を十分理解し、経営的視点に立った総量適正化、維持管理へと方向転換を図っていくとともに、社会経済状況や町民ニーズに対応できるような町民サービス向上のため自ら創意工夫を実践していくことが重要です。

そのためには、研修会等を通じて職員の啓発に努め、総合管理計画のあり方やコスト意識の向上に努めていくものとします。

##### **(5) 地方公会計（固定資産台帳）の活用**

公共施設等に関する情報は財務会計システムなどを活用して、全庁的に一元管理するとともに、地方公会計制度の財務諸表や財産に関する調書とも整合性を図ることで、一貫した資産データに基づく公共施設管理を進めていきます。

## 4-4 施設類型別の基本方針

建築物施設全般について、今後も継続的に運用（利用）する施設については、重要度を勘案し、必要に応じて個別の長寿命化計画等を策定することとします。

また、施設を集約化するなどの検討を行い、維持・管理・更新などの費用の縮減に取り組むとともに、長期的な視点に立った施設の長寿命化を図ることにより、施設のライフサイクルコストの縮減に努めます。

### 4-4-1 施設類型ごとの個別長寿命計画

#### (1) 町民文化施設

コミュニティセンターは各地区において指定管理による管理運営がなされており、活性化センターについては町直接の管理運営となっています。

旭町コミュニティセンターは、大規模改修の基準である建築後30年が経過していますが、平成27・28年度に屋上防水及び外壁改修を実施済みであり、その他の施設についても今後とも計画的な維持修繕を実施し施設の長寿命化を図ります。

生涯学習総合センターは、サークル活動など町民文化活動の拠点であり、今後も計画的な点検・改修を実施し、施設の長寿命化を図ります。

町民会館は、施設利用は減少していますが町民活動の発表・大規模な講演会等の開催において町内に代替の施設が無いことから、他施設の活用を検討しつつ当面の間利用を行う事とし、施設等の老朽化に対応した必要最低限の改修を行います。

#### (2) 社会教育系施設

化石レプリカ工房は、建築後50年が経過し老朽化が著しいことから、令和4年度にて他の未利用施設への移転し、今後解体する予定です。

クラウド車庫は、平成22年度に現在地に新築移転し本町の貴重な文化財であり観光資源である「クラウド15号蒸気機関車」を収蔵している施設であり、計画的な維持修繕を実施します。

北海道指定文化財である本願寺駅通は、平成28年に大規模改修を実施しており、今後とも計画的な維持修繕を実施し施設の長寿命化を図ります。

ふるさと資料館は、建物・設備の老朽化が著しく平成27年から閉鎖しております。収蔵品の一部はほたる学習館において展示しており、収蔵品を移設し解体します。

ほたる学習館は、令和2年度からワーケーション施設として活用しており、建築後26年が経過することから計画的な点検・改修を実施し、施設の長寿命化を図ります。

化石体験館は、平成9年に開設した陶芸館を平成20年に転用し本町の貴

重な財産である「化石」を体験型施設として町内外に発信する拠点となっています。建築後 24 年が経過することから計画的な点検・改修を実施し、施設の長寿命化を図ります。

### (3) スポーツ・レクリエーション系施設

町民体育館は、定期利用団体による夜間利用が大部分を占めており、建築後 50 年を経過し施設の老朽化も進んでいることから、中学校体育館を改築しての町民利用も含め、将来の複合施設化の検討を進めます。

町営スキー場は、平成 20 年にロッジの改修、平成 24 年に圧雪車の更新を実施しており、本町唯一の冬期スポーツ施設として親しまれていますが近年は利用者が減少していることから増加を図るための方策を検討します。また、建築年数も 45 年が経過し、老朽化が著しいことから、令和 4 年度において建て替えを実施します。

B & G 海洋センターは、平成 28 年に大規模改修を実施し利用者の利便向上・施設の長寿命化を図っていますが、近年は利用者が減少していることから増加を図るための方策を検討します。

ほろしん温泉は、新館のほたる館（源氏の宿）においても建築後 29 年が経過し施設の老朽化が進み改修経費が増嵩しています。町民の憩いの施設であるとともに、町内唯一の宿泊施設として観光の重要な拠点施設ですが、施設規模も大きく、今後の維持管理経費も増加することが懸念されることから、施設規模も含めた今後の施設のあり方を検討します。

水郷庵は、平成 16 年にほろしん温泉から移築しパークゴルフ場利用者等の交流の場として活用されており、建築後 36 年は経過しますが現状では大きな改修が想定されておらず、今後においては計画的な点検・改修を実施し、施設の長寿命化を図ります。

夜高会館は、平成 28 年に 2 階観覧室の改修を実施し利便向上を図り、令和元年度において外壁及び屋根の改修を実施しておりますが、建築後 36 年が経過していることから今後も計画的な点検・改修を実施し、施設の長寿命化を図ります。

観光情報プラザは建築後 24 年が経過し、今後、改修の必要も予想されることから計画的な点検・改修を実施し、施設の長寿命化を図ります。

明日萌駅等の施設は平成 11 年に放送された NHK 連続テレビ小説「すずらん」のロケセットを保存し観光施設として活用している施設ですが、特に中村旅館は老朽化が進んでおり、他の施設を含め今後の維持方針について検討を進めます。

オートキャンプ場管理棟等は、建築後 27 年が経過し現在は小規模な維持改修で対応していますが、コテージ（トレーラーハウス：計画対象外施設）は経年による修繕が増加していることから、計画的な点検・改修を実施し、

施設の長寿命化を図ります。

宿泊交流センターは、平成25年度に改修を実施しており小学生の合宿通学や少年団活動、更には町外団体・大学の研修等にも活用されており、今後とも計画的な点検・改修を実施し、施設の長寿命化を図ります

#### **(4) 産業系施設**

農産加工場は、現工場を平成25年度に新築操業を開始し、現在は指定管理により運営を行っておりますが、営業施設であり施設の管理コストと収益のバランスに留意しつつ適正な施設管理に努めます。また、未利用の旧加工場施設については、民間貸与を行い施設の有効利用を図っております。

農産物共同利用予冷施設・米穀低温貯留乾燥調製施設・高品質堆肥製造施設の3施設については、指定管理者制度により管理運営が行われており、農業が基幹産業である本町にとって重要な施設であることから、指定管理受託者との適切な連携により今後とも計画的な点検・改修を実施し、施設の長寿命化を図ります。

就農支援実習農場は、農業後継者等が農業実習を行う場として運営しておりますが、旧牧場施設は建築後48年が経過し施設の老朽化が進んでいることから、施設処分を含め検討を進めます。

#### **(5) 学校教育系施設**

小学校は平成24年度に建替えを実施し、現状の児童数や必要とされる機能に適応した施設として整備をしております。

今後においては、施設・設備修繕等も予想されることから定期的な点検等により施設の状況を的確に把握し、適切な管理に努めます。

中学校は、旧校舎の老朽化により平成22年度に現校舎（旧道立高校）に移転をしておりますが、建築後37年が経過し施設・設備に改修・更新が必要な箇所も出てきていることから、令和3年度において外壁、屋根の改修を行っております。今後においても計画的な点検・改修を実施し、施設の長寿命化を図ります。

#### **(6) 子育て支援施設**

学童保育所は、平成24年度に建替えを行った小学校校舎に併設し整備・移転をしております。今後においては、小学校校舎と一体で定期的な点検等により施設の状況を的確に把握し、適切な管理に努めます。

子育て交流広場は、平成30年度において旧幼稚園を改修し、保護者の交流の場として整備しました。今後においても計画的な点検・改修を実施し、施設の適切な管理に努めます。

## **(7) 保健・福祉施設**

旭寿園は、建築後37年が経過しており、外壁・屋上防水等の改修は行っておりますが、近年、施設・設備の老朽化により修繕費が増嵩しております。他の高齢福祉施設を含め本町に住む高齢者にとって重要な施設であり、今後の高齢者人口・介護認定者数の推移等を考慮しつつ適正な施設規模の把握に基づき、今後の整備方針について一体的に検討を行います。また、デイサービスセンターは、平成29年10月に完成した暮らしの安心センターへ移転しております。

和風園・なごみは、比較的新しい施設ではありますが、今後10年程度で大規模改修実施の目途としている建築後30年を迎えることから、当面は計画的な点検・改修を実施し施設の長寿命化を図ります。

健康福祉総合センターは、町民の健康づくりの推進と福祉サービスの拠点として今後も維持保全が必要な施設です。施設・設備は建築後22年が経過し配管等の老朽化が進んでおり、修繕費も増嵩傾向にあることから計画的な点検・改修を実施し、施設の長寿命化を図ります。

暮らしの安心センターは医療・介護・福祉の拠点施設として平成29年に旧中学校跡地に整備しました。今後においても計画的な点検・改修を実施し、施設の適切な管理に努めます。

## **(8) 医療施設**

平成28年に北海道厚生連から譲渡された町立診療所は、老朽化の進行、現耐震基準に不適合である等の問題から取り壊し、旧沼田中学校跡地に新たな診療所を建設しました。経過年数が浅く、今後においても計画的な点検・改修を実施し、施設の適切な管理に努めます。

## **(9) 行政系施設**

役場庁舎は、平成11年度に大規模改修、平成25年度に耐震化を実施しておりますが、近年、老朽化による配管等施設修繕も増加しています。

災害発生時等における拠点施設でもあり、今後とも計画的な点検・改修を実施し、施設の長寿命化を図ります。

消防庁舎（深川地区消防組合沼田支署）は役場庁舎に併設されており、役場庁舎改修に合わせ必要な整備を行っております。

各分団詰所は、地域における消防・防災活動の拠点施設であり、建築後40年以上が経過していることから、今後も定期的な点検等により施設の状況を的確に把握し施設の保全に努めます。

各車庫・車両センターは、経年により老朽化が進んでいる施設もありますが、事後・予防保全による適宜改修を実施しており、今後も必要な施設であり定期的な点検等により施設の状況を的確に把握し施設の保全に努めます。

クラブハウスは旧中学校関連施設ですが、現在は倉庫として活用をしており、施設の状況を的確に把握し施設の保全に努めます。

#### **(10) 公営住宅**

公営住宅は、平成24年度に策定しました「沼田町公営住宅等長寿命化計画」を基本に、今後も計画的な施設管理を行い保全に努めます。

#### **(11) 供給処理施設**

資源・ゴミ集積所は、資源リサイクルや町民の生活スタイルに合わせた回収施設として活用されており、今後も計画的な施設管理を行い施設保全に努めます。

#### **(12) その他施設**

各公園施設は、今後とも町民の利便維持に必要な施設であり、定期的な点検等により施設の状況を的確に把握し施設の保全に努めます。

住宅は、今後とも必要な施設ですが、教員住宅は適正必要施設数を確保しつつ老朽化の進んだ施設は計画的な解体や民間譲渡を進めていきます。

その他の施設は、現状の利用状況・将来的な活用について検討し、他用途での活用を含め行政利用計画の予定が見込めない施設は、民間への譲渡・除却を含め検討し、管理コストの削減を図ります。

道路や橋梁、上下水道などのインフラ施設については、すでに策定されている長寿命化計画に従って修繕、更新等を進めていきます。

今後は、全ての建築施設・インフラ施設の現状に即した、個別の「長寿命化計画」を策定・集約を早急に行い、計画的な財政運営、平準化等の協議を行います。



表 4-3 全公共施設（建築施設）一覧

施設分類	施設番号	建物番号	施設名	延床面積 (㎡)	建築年度 西暦	建築年度 和暦	築年数	構造	基準	長寿命化調査
町民文化系施設	1	1	旭町コミュニティセンター	146	1987	S62	35	RC	旧	○
	2	2	恵比島地区活性化センター	288	1993	H5	29	W	旧	○
	3	3	東予コミュニティセンター	187	1995	H7	27	W	旧	○
	4	4	共成コミュニティセンター	161	1995	H7	27	W	旧	○
	5	5	北竜地区活性化センター	376	2000	H12	22	S	旧	○
	6	6	高穂コミュニティセンター	164	2001	H13	21	W	旧	○
	7	7	中央コミュニティセンター	145	2002	H14	20	W	旧	○
	8	8	共成地区活性化センター	150	2005	H17	17	W	旧	○
	9	9	緑町コミュニティセンター	146	2009	H21	13	W	旧	○
	10	10	生涯学習総合センター（ゆめっくる）	2,936	2001	H13	21	RC	新	○
	11	11	町民会館	2,508	1974	S49	48	RC	新	○
社会教育系施設	12	12	クラウドス車庫	67	2010	H22	12	S	旧	○
	13	13	本願寺駅通	217	1894	M27	128	W	旧	○
	14	14	ほたる学習館	553	1995	H7	27	RC+W	旧	○
	15	15	化石体験館	334	1997	H9	25	S	旧	○
		16	化石体験館（穴窯上屋）	85	1997	H9	25	S	旧	
		17	化石研究室 作業所	325	1966	S41	56	W	旧	
		18	化石体験館（物品庫）	13	1998	H10	24	CB	旧	
	16	19	ふるさと資料館	920	1984	S59	38	RC	旧	
スポーツレクリエーション系施設	17	20	町民体育館	1,701	1971	S46	51	SRC	旧	○
	18	21	町営スキー場（ロッジ）	160	1976	S51	46	W	旧	○
	19	22	B & G 海洋センター	1,151	1992	H4	30	S	旧	○
	20	23	水郷庵	32	1985	S60	37	W	旧	○
	21	24	夜高会館	948	1986	S61	36	RC	旧	○
	22	25	オートキャンプ場（管理棟）	70	1994	H6	28	W	旧	○
		26	オートキャンプ場（サニタリー棟）	167	1994	H6	28	W	旧	○
	23	27	観光情報プラザ	656	1997	H9	25	RC	旧	○
	24	28	明日萌駅（明日萌ロケセット）	67	1999	H11	23	W	旧	○
	25	29	駅長室（明日萌ロケセット）	31	1999	H11	23	W	旧	○
	26	30	馬小屋（明日萌ロケセット）	10	1999	H11	23	W	旧	○
	27	31	中村旅館（明日萌ロケセット）	198	1921	T10	101	W	旧	○
	28	32	宿泊交流センター	383	1991	H3	31	W	旧	○
	29	33	ほろしん温泉（パークハウス白樺）	1,734	1981	S56	41	RC	旧	○
		34	ほろしん温泉（体育館）	364	1981	S56	41	S	旧	○
		35	ほろしん温泉（保養センター）	567	1981	S56	41	RC	旧	○
		36	ほろしん温泉（渡り廊下）	68	1981	S56	41	RC+S	旧	○
		37	ほろしん温泉（渡り廊下②）	61	1981	S56	41	S	旧	○
		38	ほろしん温泉（勤労者野外活動施設）	479	1985	S60	37	RC	旧	○
30	39	ほろしん温泉（車庫）	625	1994	H6	28	S	旧	○	
31	40	ほろしん温泉（ほたる館）	4,706	1992	H4	30	RC	新	○	
	41	ほたる館 ゴミ置き場	27	1988	S63	34	W	旧		

施設分類	施設番号	建物番号	施設名	延床面積(m <sup>2</sup> )	建築年度西暦	建築年度和暦	築年数	構造	基準	長寿命化調査
産業系施設	32	42	農産加工場	778	1982	S57	40	鉄骨BC	旧	○
	33	43	農産加工場(第2工場)	169	1983	S58	39	鉄骨BC	旧	○
	34	44	農産加工場(トマトファクトリー)	1,247	2013	H25	9	S	旧	○
	35	45	農産加工所 事務所	337	1991	H3	31	W	旧	
	36	46	農産加工所 倉庫	300	1991	H3	31	W	旧	
	37	47	農産加工所 車庫	116	1991	H3	31	W	旧	
	38	48	農産物共同利用予冷施設	562	1992	H4	30	RC	旧	○
	39	49	米穀低温貯留乾燥調製施設	5,405	1996	H8	26	S	新	○
	40	50	高品質堆肥製造施設	1,823	1999	H11	23	S	旧	○
	41	51	就農支援実習農場(旧牧場施設)	2,801	1973	S48	49	S	新	○
		52	就農支援実習農場(ビニール牛舎)	517	2006	H18	16	ビニールハウス	旧	○
		53	就農支援実習農場(選果場)	285	2007	H19	15	W	旧	○
		54	就農支援実習農場(椎茸発生棟)	826	2007	H19	15	S	旧	○
		55	就農支援実習農場(イチゴハウスA棟)	360	2008	H20	14	ビニールハウス	旧	○
		56	就農支援実習農場(イチゴハウスB棟)	360	2009	H21	13	ビニールハウス	旧	○
	42	57	肉牛肥育舎	1,000	1977	S52	45	S	旧	
	43	58	和牛繁殖舎	1,394	1977	S52	45	S	旧	
	44	59	推肥汚泥盤	198	1991	H3	31	S	旧	
45	60	機械格納庫	220	1977	S52	45	S	旧		
46	61	事務所兼住宅	187	1984	S59	38	W	旧		
学校教育系施設	47	62	沼田小学校 校舎	3,027.00	2012	H24	8	新	新	○
		63	沼田小学校 体育館	894.00	2012	H24	8	新	旧	○
		64	沼田小学校 倉庫	38.00	2012	H24	8	新	旧	○
	48	65	沼田中学校 校舎	3,910.00	1984	S59	36	新	新	○
		66	沼田中学校 体育館	1,040.00	1973	S48	47	旧	旧	○
		67	沼田中学校 体育館渡廊下	74.00	1973	S48	47	旧	旧	○
		68	沼田中学校 格技場	310.00	1996	H8	24	新	旧	○
		69	沼田中学校 物置A	100.00	1985	S60	35	新	旧	○
		70	沼田中学校 物置B	61.00	1984	S59	36	新	旧	○
		71	沼田中学校 受水槽上屋	10.00	1984	S59	36	新	旧	○
子育て支援施設	49	72	学童保育所	203	2012	H24	10	RC	旧	○
	50	73	子育て交流広場	539	1977	S52	44	RC	旧	○
保健・福祉施設	51	74	特別養護老人ホーム旭寿園	3,121	1984	S59	38	RC	新	○
	52	75	旧デイサービスセンター	294	1990	H2	32	RC	旧	○
	53	76	デイサービスセンター 車庫	108	1998	H10	24	W	旧	
	54	77	養護老人ホーム和風園	5,787	2003	H15	19	RC	新	○
	55	78	認知症高齢者グループホームなごみ	300	1998	H10	24	W	旧	○
	56	79	健康福祉総合センターふれあい	3,258	1999	H11	23	RC	新	○
	57	80	暮らしの安心センター	10,346	2017	H29	5	RC+W	新	○
医療施設	58	81	新クリニック	860	2016	H28	6	RC+W	旧	○

施設分類	施設番号	建物番号	施設名	延床面積 (㎡)	建築年度 西暦	建築 年度 和暦	築年 数	構造	基準	長寿 命化 調査
行政系施設	59	82	役場庁舎（役場庁舎）	2,407	1973	S48	49	R C	新	○
		83	消防庁舎（役場庁舎併設）	487	1973	S48	49	S	旧	○
	60	84	消防第2分団詰所	100	1979	S54	43	S (一部RC)	旧	○
	61	85	消防第3分団詰所	100	1979	S54	43	S (一部RC)	旧	○
	62	86	役場車庫	615	1968	S43	54	S	旧	○
	63	87	バス車庫	178	1970	S45	52	S	旧	○
	64	88	役場車庫②	168	2021	R3	1	S	旧	○
	65	89	クラブハウス（旧中学校）	132	1995	H7	27	W	旧	○
	66	90	車両センター	983	1989	S64	33	S	旧	○
	67	91	第2車両センター	352	2016	H28	6	S	旧	○
	68	92	業務車庫	429	1968	S43	54	S	旧	
	69	93	業務車庫 事務所	102	1975	S50	47	S	旧	
	公営住宅	70	94	旭町公営住宅	814	1983	S58	39	W	旧
71			95	南町公営住宅	199	1973	S48	49	W	旧
		96	南町公営住宅	199	1973	S48	49	W	旧	
		97	南町公営住宅	199	1973	S48	49	W	旧	
		98	南町公営住宅	199	1973	S48	49	W	旧	
		99	南町公営住宅	224	1994	H6	28	W	旧	
72		100	南町公営住宅	224	1994	H6	28	W	旧	
		101	南町公営住宅	224	1994	H6	28	W	旧	
		102	南町公営住宅	224	1994	H6	28	W	旧	
73		103	緑町公営住宅	578	1981	S56	41	W	旧	
74		104	緑町公営住宅	269	1981	S56	41	W	旧	
75		105	緑町公営住宅	849	1982	S57	40	W	旧	
76		106	緑町公営住宅	546	1999	H11	23	W	旧	
77		107	緑町公営住宅	948	1994	H6	28	W	旧	
78		108	緑町公営住宅A棟	1,612	1997	H9	25	W	旧	
79		109	緑町公営住宅B棟	1,612	1998	H10	24	W	旧	
80		110	緑町公営住宅C棟	1,056	1997	H9	25	W	旧	
81		111	緑町公営住宅D棟	1,612	1996	H8	26	W	旧	
82		112	スコーレビレッジ1	563	1992	H4	30	W	旧	
83		113	スコーレビレッジ2	550	1994	H6	28	W	旧	
84	114	スコーレビレッジ3	550	1994	H6	28	W	旧		
85	115	スコーレビレッジ4	550	1994	H6	28	W	旧		
86	116	高齢者世帯向け住宅	409	1994	H6	28	W	旧		
87	117	高齢者世帯向け住宅	347	1995	H7	27	W	旧		
88	118	特定公共賃貸住宅 コアタウンA棟	1,346	1998	H10	24	W	旧		
89	119	特定公共賃貸住宅 コアタウンB棟	1,346	1999	H11	23	W	旧		
90	120	特定公共賃貸住宅 コアタウンC棟	1,346	2000	H12	22	W	旧		
供給処理施設	91	121	排水機場	168	1996	H8	26	S	旧	○
	92	122	沼田浄化センター	1,241	1988	S63	34	R C	旧	
	93	123	高穂浄水場	54	1977	S52	45	R C	旧	

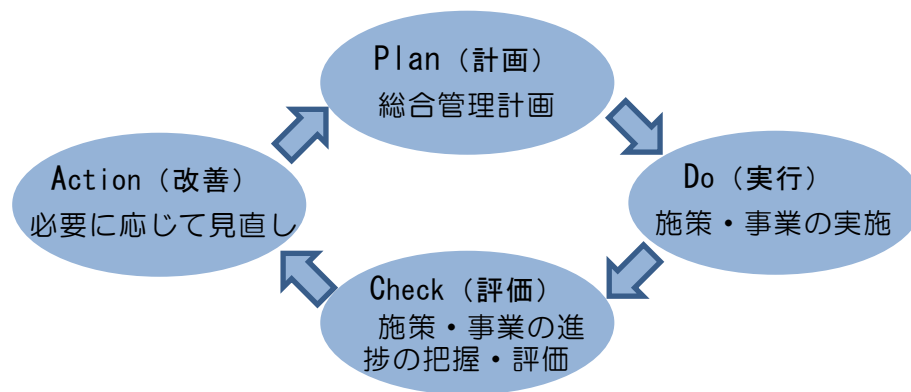
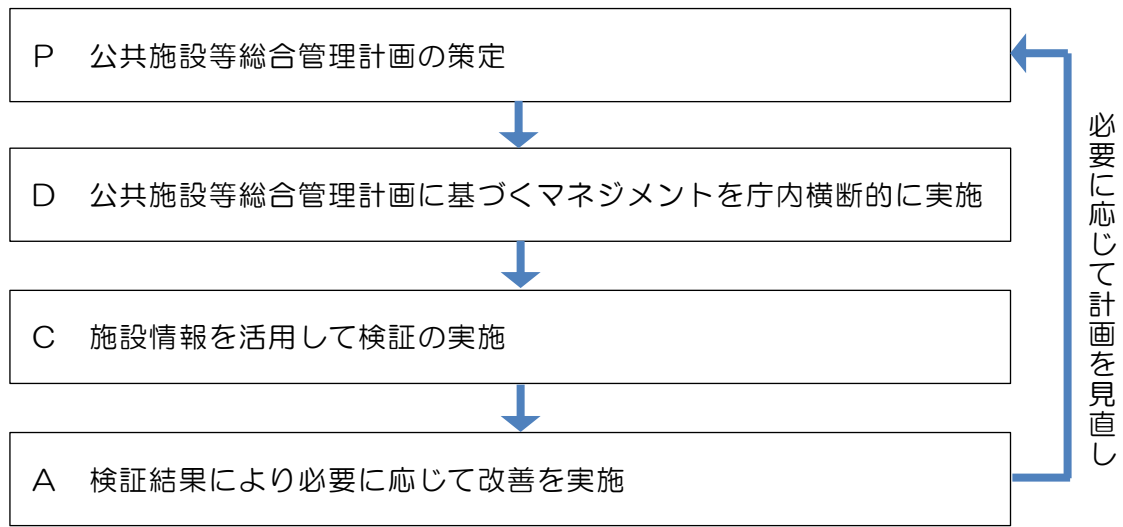
施設分類	施設番号	建物番号	施設名	延床面積(m <sup>2</sup> )	建築年度西暦	建築年度和暦	築年数	構造	基準	長寿命化調査
その他施設	94	124	田島公園 管理事務所	28	1984	S59	38	W	旧	○
	95	125	パークゴルフ場 管理棟	210	2001	H13	21	W	旧	○
	96	126	町立診療所 医師住宅	98	2019	H31	3	W	旧	○
	97	127	町立診療所 医師住宅	87	2019	H31	3	W	旧	○
	98	128	レジデンス沼田	418	1998	H10	24	RC	旧	○
	99	129	教員住宅(南町)	123	1988	S63	34	W	旧	○
	100	130	教員住宅(旭町)	108	1992	H4	30	W	旧	○
	101	131	教員住宅(旭町)	108	1992	H4	30	W	旧	○
	102	132	小学校校長住宅	123	1992	H4	30	W	旧	○
	103	133	小学校教頭住宅	108	1992	H4	30	W	旧	○
	104	134	教員住宅(西町)	154	1994	H6	28	CB	旧	○
	105	135	教員住宅(西町)	284	1991	H3	31	RC	旧	○
	106	136	教員住宅(本通)	73	1986	S61	36	CB	旧	○
	107	137	職員住宅(自衛隊休養所)	83	1964	S39	58	W	旧	○
	108	138	移住交流ハウス	72	1970	S45	52	W	旧	○
	109	139	移住体験住宅	78	1963	S38	59	CB	旧	○
	110	140	自動車学校車庫	317	1979	S54	43	S	旧	○
	111	141	交通教育センター	740	1998	H10	24	S	旧	○
	112	142	藤沢墓園休憩室	80	2009	H21	13	W	旧	○
	113	143	営繕作業場	93	1970	S45	52	W	旧	○
		144	営繕作業所 物置	48	1970	S45	52	W	旧	
	114	145	生活改善センター	520	1972	S47	50	S	旧	
	115	146	車庫	134	2004	H16	18	S	旧	
	116	147	旧ケミカルコート	327	1971	S46	51	RC	旧	
	117	148	倉庫	803	1977	S52	45	S	旧	
118	149	旧緑化木管理人住宅	66	1976	S51	46	W	旧		
119	150	農村公園 トイレ(内野側)	17	1985	S60	37	RC	旧		
120	151	農村公園 トイレ(外野側)	18	1985	S60	37	W	旧		
121	152	ふれあい弁天公園	19	1996	H8	26	RC	旧		
122	153	さわやかトイレ	45	1990	H2	32	RC	旧		
123	154	緑化木倉庫	160	1967	S42	55	W	旧		
124	155	住宅	76	1963	S38	59	W	旧		
125	156	中学校校長住宅(旧沼田高校校長住宅)	84	1979	S54	43	CB	旧		
合計				108,901						

#### 4-5 フォローアップの方針

本計画は以下の手順でフォローアップを実施します。

計画・実行・評価・改善といったPDCAサイクルを確立し、的確な管理計画の策定と着実な実行、実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて見直しを行い、随時情報提供を行います。

図 4-4 フォローアップの実施方針のイメージ



## 沼田町 公共施設等総合管理計画

---

平成29年 3月 策定  
令和4年 3月 改訂  
令和5年 3月 改訂

発行：沼田町

住所：〒078-2202 北海道雨竜郡沼田町南1条3丁目6番53号

TEL：0164-35-2111（総務財政課・財務グループ直通）

FAX：0164-35-2393